令和元年第3回京丹波町議会定例会(第2号)

令和元年 9月 5日 (木) 開議 午前 9時00分

1 議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 諸般の報告
- 第 3 一般質問
- 2 議会に付議した案件 議事日程のとおり
- 3 出席議員(16名)
 - 1番 岩田恵一君
 - 2番 野口正利君
 - 3番 坂 本 美智代 君
 - 4番 東 まさ子 君
 - 5番 村山良夫君
 - 6番 谷山 眞智子 君
 - 7番 西山芳明君
 - 8番 隅山卓夫君
 - 9番 森田幸子君
 - 10番 山田 均君
 - 11番 山下靖夫君
 - 12番 谷口勝已君
 - 13番 北尾 潤君
 - 14番 梅原好範君
 - 15番 鈴木利明君
 - 16番 篠塚信太郎 君
- 4 欠席議員(0名)

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者(21名)

町 長 太 田 昇 君 副 町 長 俊 明 君 谷 参 事 中 尾 達 也 君 事 洋 之 君 山 田 義君 企画財政課長 松 山 征 総 課長 澤 誠君 務 長 税務 課長 豊 嶋 史 君 浩 住 民 課 長 君 久 木 寿 保健福祉課長 大 西 義 弘 君 こども未来課長 木 南 哲 也 君 医療政策課長 中 Ш 豊君 二君 農林振興課長 森 英 Щ にぎわい創生課長 栗 林 英 治 君 土木建築課長 山 内 和 浩 君 上下水道課長 +倉 隆 英 君 会計管理者 野 村 雅 浩 君 瑞穂支所長 内 善 博 君 山 和知支所長 藤 井 雅 文 君 教 育 長 山 静 雄君 樹 教育次長 本 光浩君 堂 選挙管理委員長 正 田 恭 丈 君

6 出席事務局職員(3名)

議会事務局長 藤 田 正 則 書 記 江 美 和 金 書 記 Щ \Box 知 哉

開議 午前 9時00分

○議長(篠塚信太郎君) 本日は、ご参集いただき、大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は16名であります。

定足数に達しておりますので、令和元年第3回京丹波町議会定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

《日程第1、会議録署名議員の指名》

○議長(篠塚信太郎君) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、12番議員・谷口勝已君、13番議員・北尾 潤君を指名します。

《日程第2、諸般の報告》

○議長(篠塚信太郎君) 日程第2、諸般の報告を行います。

9月2日に議会広報常任委員会が開催され、広報発行に向け、協議が行われました。

本町新規採用職員研修のため、本定例会における一般質問を傍聴したい旨、届出があり、 許可したので報告します。

本日の本会議に、京丹波町ケーブルテレビの撮影・収録を許可したので報告します。 以上で、諸般の報告を終わります。

《日程第3、一般質問》

- ○議長(篠塚信太郎君) 日程第3、一般質問を行います。
 - 一般質問は、通告に従い、順次発言を許可します。

最初に、村山良夫君の発言を許可します。

5番、村山良夫君。

○5番(村山良夫君) 改めまして、皆さん、おはようございます。

ただいま議長の許可を得ましたので、かねて提出しております一般質問通告書に基づきまして、令和元年第3回定例会における私の一般質問を行いたいと思います。

当町におきましては今後、新庁舎の建設、二つ目には、認定こども園の建設、三つ目には、 CATV事業の整備、それから衛管のごみ焼却炉・火葬場建設に対する負担金、10億円以 上の単位の大型の事業が目白押しです。そして、それは、いずれも町民の生活維持には、ど うしても必要なものでありまして、事業の推進は絶対やらなければならないものだと、こう 思っています。

そういう中で、この平成30年度の決算というのは、いつの決算も大事なんですけど。特に、これだけの事業をやらなければならないということから考えますと、これからの事業推進の基盤となる重大な決算期であるというふうに思っています。

そういうことから平成30年度決算のことについて、できるだけ掘り下げて、特に健全財政について、こういう大型事業をやっていけるのかどうかということを確認するために質問をしていきたいと、このように思います。

1点目は、第2回定例会に向けて、町長の行政報告において、「平成30年度の決算の見通しについて、一般会計では実質収支が6,000万円の黒字で、健全な財政運営ができた」と述べられていますが、町長の健全な財政についての認識をお伺いいたします。

- ○議長(篠塚信太郎君) 太田町長。
- ○町長(太田 昇君) 平成30年度の決算につきましては、住民の期待にこたえる各種施策をはじめ、平成30年7月豪雨によります災害復旧などの臨時的な対応を含めた内容でありまして、全体としては必要な財源に不足する部分を基金の活用などを行うなどによりまして、施策の円滑な推進に向けた財政運営に努めたところでありまして、その結果として、最終的には6,000万円の実質収支となったということであります。

以上であります。

- ○議長(篠塚信太郎君) 村山君。
- ○5番(村山良夫君) そういうことを聞いているんじゃなしに、おっしゃった実質収支が黒字の6,000万円と、こうおっしゃっていますけれども、これ、いわゆる自治体の予算というんですか、執行は単式簿記ですので、理屈からいえば予算どおり、限りなくゼロになることが健全な財政運営ということになる。まして、金が余ったから6,000万円の黒字というような表現というのは、私は財政の健全性から考えたら、6,000万円余るとか余らないとかいうのは、健全性には全く関係ないと思うんですが、町長の見解をお聞きしたいと思います。
- ○議長(篠塚信太郎君) 太田町長。
- ○町長(太田 昇君) 今定例会におきます行政報告におきまして、決算の内容につきまして は、先ほども申し上げましたが、まちづくりの施策に加えまして、昨年7月の豪雨によりま す災害復旧など多額の財政需要に対応するために、5億7,000万円の財政調整基金から の繰入を行ったということを申し上げておるところでありまして、健全な経営ができたとい うような認識ではございません。

- ○議長(篠塚信太郎君) 村山君。
- ○5番(村山良夫君) ちょっと意見というか、質問しとることに答えていただけないようで ございますので、具体的に1点、申し上げておきます。一般的に予算執行にあたって過不足 が生じた場合、補正予算を組みますので、一般会計で赤字となることは、特別な場合しかあ りません。これ、私の認識ですのであるとおっしゃったら、それで結構なんですけど。そこ で、一般会計において、繰越金等が要因で赤字となる場合を除いて、財政上どのようなとき に赤字となるか、お伺いをいたします。
- ○議長(篠塚信太郎君) 太田町長。
- ○町長(太田 昇君) 実質収支でありますけれども、歳入歳出差引額(形式収支)から翌年 度に繰り越すべき財源を控除した決算額が実質収支ということになりますので、一般的には、 歳出が歳入より多い状況となった場合には、基金等の活用により財源調整を行うこととなり ます。ご質問のような赤字となる場合というのは、財源調整を行う原資が枯渇しているなど 極めて厳しい財政状況であることというのは想定されるというふうに考えます。
- ○議長(篠塚信太郎君) 村山君。
- ○5番(村山良夫君) 私も、今おっしゃったとおりだと思います。いわゆる補正予算が組めない状態、基金とか起債とか起こせないという状態で、非常事態の状態だと、このように思います。そういうぐらい財政の厳しさというのは、現実あると思いますので、認識をしておいてほしいと、このように思います。

そして、次に、予算と決算について、もう一つ突っ込んで、町長の認識をお聞きしたいと 思います。

例えば予算編成、A自治体とB自治体があるとしたら、予算編成で自主財源を70億円、基金等取崩を含む繰入金10億円、その他交付金等20億円で予算編成をしました。決算をした結果、99億円の決算ということになりました。

もう一つのB自治体は、自主財源25億円、基金を含む繰入金10億円、その他交付金5 5億円、町債10億円で予算を編成して、決算は98億円となりました。このA自治体、B 自治体のどっちが健全な自治体といえるか、お聞きをしたいと思いますし、その根拠はどこ にあるか、お聞きをしたいと思います。

- ○議長(篠塚信太郎君) 太田町長。
- ○町長(太田 昇君) 仮定の話でありますので、一概にどちらが健全というふうなことは判断をしかねる部分もありますけれども、基本的には、依存財源に頼ることなく、自主財源によりまして財政運営を行うことが望ましいというふうに考えておるところでございます。

- ○議長(篠塚信太郎君) 村山君。
- ○5番(村山良夫君) 仮定と違って、こういう自治体があった場合、この二つを比較して、 どちらが財政上、健全な自治体といえるかといって聞いているんですから、AかBか、はっ きり答えてください。

また、その選ばれたというか、Aというなら、Aとされた根拠を教えてください。

- ○議長(篠塚信太郎君) 太田町長。
- ○町長(太田 昇君) 先ほど申し上げたとおりでありまして、基本的には、自主財源で財政 運営を行うことが望ましいというふうに考えておるということで、AかBかは、ご判断いた だけるものと考えます。
- ○議長(篠塚信太郎君) 村山君。
- ○5番(村山良夫君) これは、そういう仮定というか、こういう予算編成をして執行して、 金が、A自治体は1億円予算が余って、それから、B自治体は2億円余ったと。この場合、 どうですかと聞いているんですから、答えをあんた聞けといって、私が聞いてるんですから、 ちゃんとAかBというのを答えてください。そして、AかBか、なぜそうなのかということ を答えてください。
- ○議長(篠塚信太郎君) 太田町長。
- ○町長(太田 昇君) 先ほどもお答えしましたが、自主財源で財政運営を行うことは正しい ということでありますので、AかBかは、ご判断いただけるものと思います。
- ○議長(篠塚信太郎君) 村山君。
- ○5番(村山良夫君) 何でAかBか、ちゃんと答えられないのか、私はわからないんですけれども、今おっしゃっていることを聞けば、やはりA自治体だということだと思います。

ここで大事なのは、私がいいたいのは、決算でなく、予算を編成したときの内容が健全か、 健全でないかの基準なんです。A自治体は、いわゆる交付金も20億円ですし、基金の取り 崩し等を繰り入れて10億円である。自主財源が非常に高いということで、こういうことが できると。

B自治体というのは、自主財源が25億円で、交付金、それから町債を起こしてやっているわけですね。だから、基金の取り崩し等は10億円で同じですけれども、町債を10億円しているということで財政上、この部分が厳しくなっている。

これは複式簿記の原因でないと、こういうことはわからないんですけど、この複式簿記と 単式簿記というんですか、今現在やっている簿記との、それぞれに良さがありまして、単式 簿記の場合は、予算がいかに正確にといいますか、予算どおり執行されているかということ を管理するには非常にすぐれています。複式簿記はそうじゃなしに、その時点の財産状況が 増えたのか減ったのかということになります。

そういう意味で決算では、単式簿記のことしかわからないわけでして、予算を立てるときに、複式簿記の感覚で立てないとだめだということをお聞きしようと思ってしたんですけれども、その認識があるのかないのかわかりませんけれども、答えていただけませんでした。 残念なことだと思いますけれども、今後、町長だけではなしに、この担当されている課の方も、ぜひそういう認識で、来年度の予算編成はしていただきたいと、このように切望しておきます。

次に、平成30年度の決算の健全性についてお伺いしたいと思います。

この通告書を出したときには資料がなかったんですけれども、この前の全員協議会で報告をしていただきました。その中で説明の中の事項としまして、健全化判断比率の状況という 資料をいただきましたので、私が質問したかったのは、この内容ですので、このことに基づいて質問をしたいと思います。

はじめに、「単年度実質公債費比率の動向」ということで言っていますけれども、これは、 平成28年度が15.0%、平成29年度が16.6%、平成30年度が19.1%という、 この資料でいただいた。

こうしますと、この2年間で4.1ポイント悪化しているんですけれども、これは大変な 数字だと思います。この対策はどうされているのか、お聞きをします。

- ○議長(篠塚信太郎君) 太田町長。
- ○町長(太田 昇君) 実質公債費比率の動向でありますけれども、深刻な状況であるという ことは十分認識をしているところでございまして、今、喫緊の課題としましては、実質公債 費比率の抑制を掲げまして、今回の9月補正予算におきましても、減債基金を活用した5億 円規模の繰上償還の実施を提案させていただいておるところでございます。

今後におきましても、計画的な繰上償還を考えておりますけれども、財政調整基金につきましても、突発的事項等に対応するためには必要でありますので、こうした基金の有効活用と合わせて、積極的に実質公債費比率の抑制なり、地方債の抑制にも取り組んでまいりたいというふうに考えております。

- ○議長(篠塚信太郎君) 村山君。
- ○5番(村山良夫君) 今、今回の定例会に出ています基金の取り崩しのことを述べられました。そこで、お聞きしたいんですけど、減債基金というのは、何を目的にしているのか、お聞きをしたいと思います。

- ○議長(篠塚信太郎君) 松山企画財政課長。
- ○企画財政課長(松山征義君) 減債基金の活用につきましては、安定的な地方債の残高の安 定性を確保するために、必要に応じて繰上償還等の財源を活用するというところで減債基金 を積み立てております。

以上です。

- ○議長(篠塚信太郎君) 村山君。
- ○5番(村山良夫君) この町条例を見ましても、そのように書いてあります。いわゆる将来 にわたって財政の状況が、例えば交付金等が減るとか、その他の災害等で資金が要るとかい うようなときに返済ができないので、そのための準備金を積み立てておくというのが原則だ と、こう思います。この条例を見ますとね。

そういうことから考えましたら、これ何で今、取崩されるのか、私はわからないです。これから庁舎も、また、こども園も、そのほかの事業も、ほとんど起債以外、考えられないわけです。これから借金が増えて、借金というか、起債が増えていくのにもかかわらず、それを取り崩されると。

平成29年度では4億1,500万円ですから、今度取崩したら多分1億円前後、1億円以下になってしまいますね。それなら、これ今まで積み立ててきたやつをね、今落としてね、18%を維持するために使うというのは、これは資金繰りというか、財政運用上、邪道だと。目先のことだけ考えた運用の仕方だと。大事なのは、この基金の残高は極端にいえば、これから起債が増えるわけですから、積み増しをするのが常識なのに、それを取り崩す。それも基金の残高の80%以上を取り崩すというのは、どんなお考えなのか、町長に聞きたいと思います。

- ○議長(篠塚信太郎君) 太田町長。
- ○町長(太田 昇君) 議員がご指摘のとおり、実質公債費比率の状況というのは、非常に厳しい状況でありますので、そうした中で、従来から先送りされてきた課題であります、庁舎の建設や認定こども園の建設等の大型事業が控えておるわけでありまして、そういう中で、その公債費比率も十分認識をしながら町政運営をしていく必要がありますので、そこを引き下げていくという意味で、減債基金によります繰上償還を行うというようなことでございまして、何ら矛盾することではないというふうに考えます。
- ○議長(篠塚信太郎君) 村山君。
- ○5番(村山良夫君) しかし、町長は今まで、実質公債費比率の基準値というんですか、警告時は25%と、こうおっしゃっていましたね。18%については何もおっしゃっていませ

ん。なぜ18%にこだわられるんですか。何も、これ取崩さんと置いておいて、起債は起債 で起こしていけばいいわけだと思います。そう思いますが、その点はどうお考えになります か。

- ○議長(篠塚信太郎君) 太田町長。
- ○町長(太田 昇君) 25%というのは、自主破綻の水準でありますので、それに近づかないように、町政運営を行っていくというのが当然の務めでありますので、その中で18%というのが一つの京都府等の指導にあります基準でありますので、そこを目指して町政の財政運営をやっていくということに何ら矛盾はないというふうに考えます。
- ○議長(篠塚信太郎君) 村山君。
- ○5番(村山良夫君) 今まで、この18%について何度か私、説明しましたけれども、今のような回答はございませんでした。あくまでも基準は25%を超えなかったらいいのやと取れる答弁がほとんどでしたけれども、今回は何でか知らんけど、急変したんです。ただ、この取り崩しをやることによって、18%を維持するということについては、異常な問題があるわけです。

といいますのは、確かに今の既存の分を返済しますと、返済額は減ります。しかし、もう 先、起債を起こさなければならない。これは3年間の据置期間が最大あるということですか ら、それを利用しますと、その間ですね、5年とか6年の間は、18%は返済額がないわけ ですから維持できますけれども、それは先送りするだけの話でね、財政の健全化をやったと いうことでは全くないわけです。もっとほかの方法を考えるべきだと思うんですけど、そう いうことは、この財政上のテクニックかわかりませんけれども、後ろへ残すということわか っていて、後ろへ残すということは、絶対やったらいかんことだと思うんですが、その辺の 認識はどうなっているんですか。

- ○議長(篠塚信太郎君) 谷副町長。
- ○副町長(谷 俊明君) 繰上償還の関係でございますけれども、確かに基金を今回取崩しての繰上償還をさせていただくということでございます。ただ、従来から私どもの町、過疎債でございますとか合併特例債、交付税算入していただいております。繰上償還をしたといえども、交付税算入はそのまま残るということで、一定の財源確保は、今後もされるであろうという見込みを持っているところでございます。
- ○議長(篠塚信太郎君) 村山君。
- ○5番(村山良夫君) そうでなしにね、私が今聞きたいのは、ここで目先だけの18%を維持するために、この令和元年度で基金を取崩して、返済が先払いするわけですね。そうする

と、先払いした分は、もう3年残っとったのか、5年残っとったのか知りませんけれども、 その分の返済はなくなるわけですね。新しくする起債は、最大3年間の据え置きができるわけですね。そうすると、その間は、確かに18%は維持できますけど、これは単なる目明かしでしてね、新しい債務の据置期間が過ぎたら、実質公債費比率は、バタンと上がっていくという現象になるんじゃないですか。

加えて、基金が1億円以下になってしまっていたら、もしも今後、令和3年度までは、交付税はずっと減っていく状態ですね。そういう財政の中で災害とかいうことが起きた場合、これは本当に返済すらできなくなってしまうということが、そのための基金ですからね。基金を安易に、18%維持するためだけに安易に取り崩すというのは、やったらあかんことだと思うんですけれども、それは、そう思われませんか。そのように財政運営に理解ができませんか。

- ○議長(篠塚信太郎君) 谷副町長。
- ○副町長(谷 俊明君) 今の現状を鑑みて、減債基金を活用しての繰上償還をやるということを、今回の議会の補正予算でお世話になっているところでございます。

今後についても継続的にそういったことは一年一年、公債費比率の動向を見ながら、しっかりと繰上償還も含めて減債基金の活用も、今後も計画的に実施をしていきたいという考え方でございます。

- ○議長(篠塚信太郎君) 村山君。
- ○5番(村山良夫君) このことはちょっと、これ以上言っても仕方ないと思います。

議長にお願いですけれども、いつもやっていただいているように、この平成30年度の決算をもとに、10年間の財政見通しの分を早急に作成していただいて配付していただくように、理事者側に請求していただくことをここでお願いをしておきたいと思います。

それから、質問しました財政調整基金とか町債の動向については、今の感覚ですと聞いて も意味がありませんので、この分は省略させていただきます。

特に私、心配しましたのは、心配というか、認識が違うなと思ったのは、健全化判断比率の状況という資料をいただきました。この一番最後のところに、わざわざ上位5団体ですか。ベスト5を五つ書いておられます。普通、ベスト5を五つ書けば、下位5団体ということで、ワースト5を五つ書くべきだと思いますが、あえてそれが書いていない。それでどんなものかなと見出したら、この6項目中、私とこ、当町は全て、そのワースト5に入っています。そういう状況だということで今の財政状況は、本当に大変な状態になっているということではないかと思います。

それと、もう一つ認識がおかしいのは、財政上でおかしいのは、この比較の表の中で、人件費対標財比というのありますね。この比率が低いからいいみたいに理解をされていますけれども、この人件費というのは、低いということは、これ以上下げられないということですから、財政上から考えたら、これが京都市みたいに41.9%でしたらね、まだまだ人件費は下げられます。こういう比率の低いところで人件費を今後、財政運営上、減らすとしたら、人を減らさな方法はないということです。人を減らすということは、行政サービスの悪化につながるわけですから、これをベスト5のほうに入れられるというのは、本当に財政のことをわかっていただいているのかという疑問すら感じます。これについて、町長の見解をお聞きします。

- ○議長(篠塚信太郎君) 太田町長。
- ○町長(太田 昇君) いろいろな指標がありますけれども、その中で財政に係る京丹波町の 指標がかなり低位にあることは十分承知をしております。これは、急にそうなったわけでは ありませんで、過去の積み重ねでこうなってきたわけでありますから、その中で過去から繰 り延べられてきた新庁舎の建設やこども園の建設、それは議員も最初に必要だというふうに おっしゃったところでありまして、こういう厳しい情勢の中で、どうやってその施策を進め ていくかということで、いろんな先ほどからの繰上償還等も考えておるわけでありまして、 これをまた財政が厳しいからといって先送りすれば、将来の人にそれを先送りするだけで、 今の我々が直面していることになることにほかならないわけでありますから、そういう状況 も踏まえながら、厳しい状況でありますけれども、知恵を出しながら進めていくという思い で町政運営を進めておるところであります。ご理解いただけたらというふうに思います。
- ○議長(篠塚信太郎君) 村山君。
- ○5番(村山良夫君) 半分理解できますけど、半分以上は理解できません。

それから、5番目の平成29年3月に制定されました、公共施設等総合管理計画の推進状況をお聞きしたいんですけれども。具体的に平成30年度に、これは施設を強靭化して、使用年度を延ばすことによって標準化して、財政負担を少なくするという計画なんですけれども、平成30年度に、この計画のために執行された予算がどれだけあるか、具体的に教えていただけますか。

- ○議長(篠塚信太郎君) 松山企画財政課長。
- ○企画財政課長(松山征義君) 具体的な係る平成30年度の経費については、ただいま数字 を持ち合わせておりませんので、後ほどまた報告させていただきます。
- ○議長(篠塚信太郎君) 村山君。

- ○5番(村山良夫君) これは通告していた事項ですよ。お互いにいろんなことがありますので、これ以上追及はしませんけれども、通告外ということで私は発言をとめられたことがあります。それから言いますと、通告しとることを答えてもらえないというのは、議長どうお考えですか。
- ○議長(篠塚信太郎君) 暫時休憩します。

休憩 午前 9時28分 再開 午前 9時29分

- ○議長(篠塚信太郎君) 休憩前に引き続き会議を開きます。松山企画財政課長。
- ○企画財政課長(松山征義君) 大変失礼しました。 平成30年度に係る経費につきましては、約5,600万円でございます。 以上です。
- ○議長(篠塚信太郎君) 村山君。
- ○5番(村山良夫君) 今度、新庁舎の建てられる、あこの建物が撤去されたのは、平成30年度ではなかったんですかね。もうどちらでも結構ですけど、それも執行された一つだと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、続きまして、選挙公約について、町長の認識をお聞きしたいと思います。

町長は、平成29年11月に行われました町長選挙に選挙公約を立てられて、選挙に臨まれました。そして、見事、激戦をクリアしてといいますか、戦って勝利されまして、町長になられました。その公約をやはりまだ2年間ですから、予算化というのはなかなか難しいかもわかりませんが、ともかく先に、公約というのはどういう位置づけのものか、町長の認識をお聞きしたいと思います。

- ○議長(篠塚信太郎君) 太田町長。
- ○町長(太田 昇君) 町政の私としての取組みの方針を示したものというふうに考えます。
- ○議長(篠塚信太郎君) 村山君。
- ○5番(村山良夫君) その執行のためには絶対的に守らなければならないというか、やらなければならないことだと思いますが、覚えておられると思うんですが、ここに広報があるんですけど、これの2番目に環境整備というところで、今問題になっています庁舎のことについて、身の丈に合ったように、その規模とか構造とか仕様とか、その辺のことを一からというか、見直すというようにおっしゃっています。しかし、本当に見直されましたか。
- ○議長(篠塚信太郎君) 太田町長。

- ○町長(太田 昇君) 基本計画の策定の段階では、一カ所に全てを集約するというようなことで、事業費が34億2,000万円となっておりましたのですけれども、集約範囲の見直し等によりまして、事業費を30億円としまして、最終的には4億2,000万円のコストの縮減を図ったというところでありますし、また一方、これは公約とは関係ありませんが、国庫補助金の採択を受けまして、1億5,000万円ほどの財源が確保できたというところでございます。
- ○議長(篠塚信太郎君) 村山君。
- ○5番(村山良夫君) 今、確かに4億円幾らかで、5,000万円足しましたので、結局4 億円強、金額的には見直されることになります。

そこで、先ほども町長おっしゃっていたように、やらなければならないことはやらなければならないということですけれども、庁舎に30億円プラス道路改修やとか排水やと合わすと、かなりの金額のもっと、例えば、またよそのことやから俺は知らんと、こうおっしゃるかもわかりませんけれども、南丹市は、この前と記憶しているんですが、質問したら、いやいや、見直しするんじゃない、別の計画があるようですよというご返答でした。ところが、最近の新聞によりますと、当初50億円だった計画を旧建物を活用することで25億円に、半分に縮小されています。

こういうことをやらないと、財政の健全化を図れないと思うんです。まして、公約では「身の丈に合った」、身の丈に合ったというのは、やはり起債のことでいいますと、18%を超えると借金をする金額を超えていますよということだと。その見直すというておられるのにもかかわらず、これ、ほとんど、ほとんどというとおかしいですけど、10%、1割ほどだけ修正されてね、これ進めておられますけれども、本当に公約がちゃんと守れているというように町長はお考えなんですか。

- ○議長(篠塚信太郎君) 太田町長。
- ○町長(太田 昇君) 「身の丈に合った」という言葉は、それぞれの主観が入るところであるというふうに思いますけれども、南丹市については、50億円であったものが25億円に見直しされたということは私も承知をしております。それは、当初は、あれが20億円という発表をされていましたので、それ正直に50億円というふうに直されたというふうに思っているわけでありますけれども、南丹市は、曲がりなりにもというと失礼ですが、鉄筋コンクリートで比較的新しい建物でありますので、それは見直しの余地、耐震化で使い続けるという余地があったというふうに考えておりますけれども、この庁舎、60年たった木造の庁舎を耐震化して使用していくということは、非常に困難であるということは容易に、議員も

想像ができるところであると思いますし、また、やはり必要な規模の必要な庁舎をしっかりと建設していくということも、また責務の一つであるというふうに考えておるところでございます。

- ○議長(篠塚信太郎君) 村山君。
- ○5番(村山良夫君) おっしゃっていることはよくわかるんですけどね。何事も、これバランスが大事だと思うんです。今回の争点は、後で質問しようと思うてるんですが、いわゆる過大な新庁舎建設するのがいいのか、財政の健全化を図るのがいいのか、何か方法がないか。そのためには庁舎の工事をですね、極端に言えば半分にするという、ほかの今現在既存の建物を利用して半分にする、南丹市がやられたのと同じことですけれども、するとかいうバランスの問題やと思います。

バランスが町長、この新庁舎建設でね、財政の健全化と庁舎、ある意味では木造でぜいたく、ぜいたくというとおかしいですけど、特別な単価の高い建物を建てられる、これバランスがちゃんと合うてるということに理解してはるんですか。

- ○議長(篠塚信太郎君) 太田町長。
- ○町長(太田 昇君) 新庁舎を過大な庁舎というふうには認識をしておりませんで、必要最小限の庁舎を建設するというふうに思っておりますし、木造で豪華なものとおっしゃっていますけれども、それは町内産の木材を使う、それが町内の林業の振興にもつながりますし、また、世界的にも求められています、森林を守るという取り組みにもつながるというふうなことで、木材を活用することでありますので、そういったご指摘には当たらないというふうに考えておるところであります。
- ○議長(篠塚信太郎君) 村山君。
- ○5番(村山良夫君) 質問にちゃんと答えていただけないので困るんですけど、もう一つ、 私、これ申し上げようと思ってたら今おっしゃいましたけど、この庁舎ですね、現庁舎、これ れ木造構造の建物ですか。そう思うておられるんですか。お聞きします。
- ○議長(篠塚信太郎君) 太田町長。
- ○町長(太田 昇君) 今おるところは木造という形になっていると思います。この庁舎は、 いろんな後から建てた建物が建っておりますので、複合的にはなっていると思います。
- ○議長(篠塚信太郎君) 村山君。
- ○5番(村山良夫君) この議場のこの建物だけですけど、これは多分、調べられたらわかる と思いますけど、木造構造じゃなしに、鉄骨構造だと思いますよ。そうでなかったら下の事 務所のあんな立派な柱、木材だったら、あんなんでね、壁紙を張ってね、見えへんようにせ

んと、あんな木が使うてあるんなら、京丹波町が山林の町だとおっしゃるのなら見本に、じかに見せておくべきですよ。あれは鉄骨ですよ。そうじゃないですか。担当課、わかっているんでしょ。お聞きします。

- ○議長(篠塚信太郎君) 太田町長。
- ○町長(太田 昇君) 詳細にはまた調べて、ご回答をさせていただきますけれども、鉄骨補強は、仮にしてあるかもしれませんけれども、基本構造は木造であるというふうに認識をしております。
- ○議長(篠塚信太郎君) 村山君。
- ○5番(村山良夫君) 構造、補強はしてあるとかいうことを聞いているんじゃなしに、構造がどうですかと聞いているんです。町長にお聞きをしたいというか、木造構造の建築物と鉄骨の区別というのは、ついてはるんですか。この建物が木造構造の建物だとおっしゃるとしたら、鉄骨造りの建物というのはどんなものか、それぞれ長所があるんですけど、それはわかっておられますか。
- ○議長(篠塚信太郎君) 太田町長。
- ○町長(太田 昇君) 建築の専門家ではありませんので、全てまで、議員のように理解をしておるわけではございませんけれども、一般的な常識として知っておる、一般的な人が知っておる鉄骨造と木造の違いぐらいは私でも認識をしておるつもりでございます。
- ○議長(篠塚信太郎君) 村山君。
- ○5番(村山良夫君) 当然そうだと思います。しかしですね、今回は、鉄骨造りにするかとか、RCにするかとか、木造にするかということが当初からいろんな論議がされてきたわけですからね。やはり一般の人には余計勉強しておいていただいて、一目、ある程度、建物を見たら常識的に、これが鉄骨で骨組みした建物なのか、単なる鉄骨で補強した建物かの区別ぐらいはつくようにしておいていただきたい。そうでないと、木造でするということを述べられる新庁舎を建てる資格はないというふうに思いますよ。これは忠告しておきます。

それから、先ほど申し上げましたバランスの問題のことですけど、今回のタウンミーティングで、私は本当は、せっかくやられるんだったら身の丈に合った庁舎ということを、ある意味ではその身の丈に合っていない庁舎になりつつあるわけですね。そのタウンミーティングのテーマをですね、「身の丈に合った庁舎」とするのがいいのか、それとも、そのことによって財政的に厳しくなって、いわゆる行政サービスが悪化をしてもいいのか。このバランスをタウンミーティングで聞かはるべきだったと思うんですが、そのことについては、あえて逃げておられるのかどうか知りませんが、全くなかったと。その点、どうお考えですか。

タウンミーティングのあり方も、もっと争点をちゃんと絞って、町民の民意がわかるようなやり方にしないと、こういうタウンミーティングやったかて意味がないと。意味がないというとちょっと、今、取消します。余り効果がないと、このように思います。

- ○議長(篠塚信太郎君) 太田町長。
- ○町長(太田 昇君) タウンミーティングの中では、この庁舎の問題につきましても、昨年に引き続いて丁寧に説明をさせていただき、町民の皆さんのご意見を伺ったところであります。議員がおっしゃるような、ある仮定というか前提に基づいて、庁舎ができたら住民サービスが落ちますよというようなことを想定した質問というのは毛頭する気はありませんし、住民サービスが落ちないように努力をしていくというつもりで説明をさせていただいて、町民の皆さんからも率直なご意見をいただきましたけれども、おおむね新庁舎の建設に関して理解をいただけるような意見が多かったのではないかなというふうに考えておるところでございます。
- ○議長(篠塚信太郎君) 村山君。
- ○5番(村山良夫君) 仮定じゃないですよ。財政状況については先ほど資料で出しておられるとおり、最悪の状態にいってるんですよ。これ、財政を比較する大事な項目、六つのうち、一つは解釈の仕方で、本当はこれも悪いんですけど。そうすると五つですよ。何とかなっているのは、経常収支比率ですけれども、これはね、無理して事業をやっていったら低くなります。金が続けば、経常収支比率というのはよくなります。そういう性格のものですよ。だから、仮定じゃなしに、深刻に財政について考えていただかないと、あかん時期じゃないですか。町長、本当に仮定のことは言えん、財政は、そんな仮定やと、こうおっしゃるんですか。
- ○議長(篠塚信太郎君) 太田町長。
- ○町長(太田 昇君) 私が仮定と申しましたのは、議員がタウンミーティングで質問しろとおっしゃられた、庁舎をつくることによって住民サービスが悪くなるけれども、それでもつくるかというふうなご質問が、仮定による質問だというふうなことを申し上げたわけでございまして、財政が厳しいという状況は十分認識しております。その中で必要な庁舎や必要な施策をしっかりとやっていくということで、いろいろと苦労しておるわけでありまして、過去からの積み上げで今、財政もあるわけでありますので、そういう中で将来に負担を残すことになるとおっしゃいますけれども、ここでしっかりと頑張って庁舎を建てていくということが、将来の人たちに対する我々の責任でもあるというふうに私は考えておるところでありますので、そういった意味でいろいろ厳しい点は、あるのは十分承知しておりますけれども、

それをしっかりと財政運営も含めて、町政運営をやっていきたいというふうに考えておると ころでございます。

- ○議長(篠塚信太郎君) 村山君。
- ○5番(村山良夫君) 私が質問したことを何か誤解されているようですけど、私は、こう申し上げたんですよ。新庁舎の投資にたくさんの金が要る。そのことは、ご承知のとおり財政が、状況が悪い。財政状況が悪うなったら当然、行政サービスができなくなりますわね。そうじゃないですか。財源がたくさんあったら、もう全部できるんじゃないですか。例えば国民健康保険料を引下げるとか、水道料金をもっと他の自治体のように安くするとかいうようなことできますやん。そやけど、今はそれができない状態なんですよ、京丹波町。だから、そういう財政状況をオープンにして、こういう財政状況ですと。こういう庁舎を建てたら、それがまだ悪くなる可能性があります。どちらが町民の人の民意ですか、どちらが町民の人よろしいですかということをタウンミーティングで聞くべきだと、こう言っているんですよ。それ、理解してもらえませんか。
- ○議長(篠塚信太郎君) 太田町長。
- ○町長(太田 昇君) タウンミーティングでは広くオープンに、ご意見を賜ったところでありまして、議員がおっしゃるような聞き方というのはしておりませんし、今後もするつもりはございません。
- ○議長(篠塚信太郎君) 村山君。
- ○5番(村山良夫君) そうするとね、これ、嫌なことも言わなならんのですよ。というのは 私、町長に電話で「選挙公約をどう思っておられますか」こういうたら、どう答えられました。「そのときは、そう思うてたけど、その後、町民の民意が新庁舎を建てと、こういうことになったので変わりました」と、こうおっしゃいましたけど、これ、タウンミーティングで正式にそういうことで聞かれたら、ちゃんと町長の民意を確認されたことはよくわかったじゃないですか。普通は公約を守らない場合、守れないという指摘を受けたら、変わるんなら、一回解散をして町長を辞職して、改めて新しい選挙公約で選挙をされるのが一般的ですよ。その辺の認識はどうなっているんですか。
- ○議長(篠塚信太郎君) 太田町長。
- ○町長(太田 昇君) 確かに選挙の中で、庁舎を、見直しをしていくということで、先ほども申し上げましたとおり、庁舎をつくる大きさの規模を見直して、一定程度を削減をしたところでありまして、それは全く選挙公約違反であるということを議員はおっしゃりたいのでありましょうけれども、私としては、できる限りの見直しを行ったということで考えておる

ところでございますので、選挙公約を全く無視したというようなことには、私は考えておりません。

- ○議長(篠塚信太郎君) 村山君。
- ○5番(村山良夫君) しかし、町民の方は、新しい町長が変わったことによって、財政的に も、もう一遍、身の丈に合うた財政運営をしていただけると思って投票された方が結構ある と思います。

くどいようですけど、本当に町長、このとおり新庁舎をやられて、目先のテクニックで一旦18%の実質公債費比率を下げられてやられて、それはずっとやっていただかな困るんですけれども、本当に、これ5年先、10年先に、自分たちの子どもとか孫にですね、その負担を先ほどおっしゃっているように、できないさかい、今やるといわれても、やったことが将来もう子孫に負担を残すことになる。私は、もう今の状態やったら確信をしています。だから、そういうことは絶対ならないということを町長も、ここで確信していただけますか。

- ○議長(篠塚信太郎君) 太田町長。
- ○町長(太田 昇君) 選挙後において、公約を違反しているから町長、もうやめたほうがいいというふうなご意見は、町民の方から伺ったことは、未だないわけでありまして、いろいろ考え方はあるわけでありますけれども、今、苦しい中で庁舎をつくっておいて、それを我々の子や孫に引き継いでいくわけであります。財政的にも厳しい面もありますけれども、我々としても今、こうして苦しい中でやっておる、それが例えば20年前、30年前にできておれば、今の状況は変わったわけでありますので、今苦しい状況の中にあっても、しっかりそれを整備しておくということは、財政の面だけでなくて総合的な見地から、子どもや孫のためになるというふうに私は考えておるところでございます。
- ○議長(篠塚信太郎君) 村山君。
- ○5番(村山良夫君) 時間になりましたので、これで終わりたいと思いますが、町長、前に やっとけばよかったとかいう愚痴なことは、言われないほうがいいんじゃないかと。そうい うことが、もしも懸念があるのなら、町長選挙にも立候補されなかったらいいんじゃないか と、このように思います。このことは忠告して、これで、私の一般質問は終わります。
- ○議長(篠塚信太郎君) これで、村山良夫君の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩します。

10時5分までとします。

休憩 午前 9時50分 再開 午前10時05分 ○議長(篠塚信太郎君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、西山芳明君の発言を許可します。

7番、西山芳明君。

○7番(西山芳明君) 7番議員、西山芳明でございます。

ただいま議長から許可をいただきましたので、令和元年第3回定例会におきます私の一般質問を通告書に従い、2項目にわたって行いたいと思いますが、その前に一言、一昨日ですか、テレビのニュースを見ておりましたら、宝塚市で、日本のバブル経済がはじけた後のいわゆる就職氷河期、今の年代では30代から40代半ばの世代の皆さんを対象とした職員の募集をかけられましたところ、3名の定員に対して何と1,800人という600倍の倍率の高い、非常に多くの方々が関心を持たれて殺到したと、こんなニュースが流れておりました。

私は、本年第1回の定例会におきまして、本町の職員採用に関しまして、採用年齢の引き上げをすべきであるとの提言をさせていただいておったわけでございますが、その際、町長のほうから、通年採用も含めて検討するとのご答弁をいただいておりました。その流れを受けて、この8月、先月に中間採用試験が行われたというふうに聞いておりますけれども、その試験の状況は、具体的に余り聞けていないんですが、一般職においても年齢制限を45歳まで引き上げて募集が行われたというようなことで、具体的な応募人員等は公表されておりませんので不明確でございますけれども、これまでの定期採用のときに比べたら相当多くの皆さんが応募された、あるいは受験をされたということをお聞きしておりまして、また、来年の4月の定期採用についても年齢制限を従前の、これは一般職ですけれども、25歳から30歳まで引き上げをされたというようなことで、そういった取り組みにつきましては、人材確保としての迅速かつ有効な取り組みとして、高く評価をさせていただくということを申し上げておいて、私の一般質問に入っていきたいというふうに思います。

それでは、通告に従いまして、1項目の本町における今後の公共交通対策について、「自家用有償旅客運送制度」への積極的取り組み、とりわけ交通空白輸送を行う自家用有償旅客運送に関しまして、質問をさせていただきたいと思います。

今日、全国的に公共交通、特にバス交通をめぐる危機的状況が発生をしております。ある調査によりますと、乗合バス事業におきまして、民間事業者の約7割、公営事業者は約9割が赤字となっており、特に地方部におきましては、輸送人員の減少に歯止めがかからない状況でありまして、それに伴い、バス事業者の倒産、あるいは路線廃止が相次いでおり、毎年2,000キロメートル程度のバス路線が完全に廃止となっているといわれております。

バス路線の廃止や減便に伴って、移動手段を確保することが困難な地域住民が増加をし、 地方の社会経済活動の衰退が進むといった深刻な問題が発生しているのが現状であろうと考 えております。

翻って、本町の町営バスの状況を見ましても、本年度の当初予算における町営バスの運営費は、バス利用による運行事業収入が、小・中学校の受託収入を含めても2,300万円余り。一方、運行事業費全体では、実に1億2,200万円近く必要であり、その差の穴埋めにつきましては、大部分は一般会計からの繰入金であったり、あるいは町債で賄われており、その総額は実に、運行収入の4倍以上となっているのが現状であります。また、バス1台を購入するのに1,000万円以上もかかり、また、維持していくための年間の修繕費も1,500万円も必要とされ、いつまでもこのような状況を続けていけば、町財政全体の圧迫要因ともなり得るというふうに考えるところであります。

当然、現時点では、児童、生徒の通学や住民の移動手段として機能しており、その必要性は大きいとはいえるものの、費用対効果の面で考えますと、もう少し別な手段、方法を取り入れることで、コストを抑え、しかも利便性の向上が図れる「公共交通」の在り方も考えられるのではないか、その観点から次のとおり質問を行いたいと思います。

本年3月議会の私の一般質問におきまして、私は、「高齢者福祉対策としての公共交通運賃の減免策について」質問を行ったところでありますが、その際、町長から、「高齢者の外出支援や買い物支援につながる施策というのを、バスとは別途考えていく必要があるのではないかということは感じている。」との答弁をされております。その後、具体的に外出支援や買い物支援に関する施策に関し、どのような検討が行われたのか、今日までの状況及び内容について伺いたいと思います。

- ○議長(篠塚信太郎君) 太田町長。
- ○町長(太田 昇君) 答弁に入ります前に、議員からご指摘というか、ご意見を頂戴しました採用の関係でありますけれども、本町としましても就職氷河期に該当する方も含めて45歳以下ということで、中途採用をさせていただいたところでありまして、なかなか広報の仕方がうまくいっていないので、宝塚市と同じようなやり方でやっているんですけれども、最初は募集人数が伸びなかったんですが、最終的には40人を超えるような応募をいただいて、30人弱の方に受験をいただいたというようなことで、今後についても、なかなか新卒一括採用で賄えない部分も含めて、今後も人材確保には努めてまいりたいというふうには考えておるところであります。

さて、ご質問いただいた内容でありますけれども、本年4月以降、具体的な検討というの

は残念ながら、できておらない状況でありますけれども、公共交通を考えます上におきまして、幅広い見識をお持ちの方の経験やアドバイスが必要というふうに考えておりますので、本9月議会に補正予算をお願いしまして、町営バスも含めました本町の公共交通について、検討をしていくことというふうにしておるところでございます。

- ○議長(篠塚信太郎君) 西山君。
- ○7番(西山芳明君) この秋以降、検討をしていくということでございまして、ぜひとも有効な手段が、改善ができればというふうに期待をするわけでございますが、二つ目に、本町では、「京丹波町地域公共交通会議設置要綱」というのが定められておりまして、その要綱に従い、最近というか、直近ではどのようなことが話し合われたのか、お伺いをしたいと思います。
- ○議長(篠塚信太郎君) 太田町長。
- ○町長(太田 昇君) 「地域公共交通会議に」つきましては、直近におきましては、平成29年8月に開催をしておるところでありまして、その内容につきましては、自家用有償旅客運送であります町営バスというのは、国への登録が必要でありますので、その更新を行うために、「地域公共交通会議」の承認が必要になりましたので、その会議を開催させていただいたところでございます。
- ○議長(篠塚信太郎君) 西山君。
- ○7番(西山芳明君) その際には、町営バスに関する更新のお話し合いということでございましたが、もしかしたらというのはおかしいですけれども、民間というか、一般の非営利法人とか、そういったところから有償交通についての何か案件があったのかなという想像もしながら、ちょっと質問をさせていただいたところでございます。

本町における今後の公共交通手段のあり方について、検討会をするということでございますけれども、どういう方向性が考えられるのか、町長としての所見をお伺いしたいと思います。

- ○議長(篠塚信太郎君) 太田町長。
- ○町長(太田 昇君) 社会情勢が変化し、特に高齢化が進み、高齢者の悲惨な交通事故等も 発生をしておるという中で、免許の自主返納というふうなことも進めておる中でありますけ れども、その今の時代にあって、この京丹波町に合った公共交通が必要というふうに考えて おるところでございます。

先ほども申し上げましたが、9月に議会にお願いをして、その検討を大学の先生等にもしていただくということになっておりますし、また、いろんな地域、いろんなところでの、こ

の公共交通に関しては最新の技術も踏まえながら、いろんな検討がされているところでありまして、そういうところも参考にしながら、最適なものを見つけていきたいというふうに考えているところであります。

- ○議長(篠塚信太郎君) 西山君。
- ○7番(西山芳明君) ぜひその検討につきましては、中心の意見だけじゃなしに、周りのい わゆる交通の空白地帯とおぼしき地域についての意見も十分採用していただく中で、検討を いただけたらというふうに思います。

次に、本町内では、一昨年5月から和知地区内におきまして、一NPO法人様が「公共交通空白地有償運送」の許可を受けられまして、現在運行を行っておられると思うんですが、 その現状、利用状況、あるいは、ご利用された方の反響などについて、もしわかっておれば、 お伺いをしたいと思います。

- ○議長(篠塚信太郎君) 太田町長。
- ○町長(太田 昇君) 本年の3月末までの数字というふうになりますけれども、昨年の5月からの運行開始以来、利用者数が、延べで404名。月平均にしますと36名の利用実績というふうになっておるところであります。

利用の状況としましては、病院の通院に利用される方が多いように聞いておりますし、利用者の方からは、便利であるというような声が一番多いようですけれども、前日までに予約が必要なために、今すぐ利用できないというようなことで、改善を求めたいという声もあるというふうに聞いておるところであります。

また、長老山に登山をされます観光客の方も利用されているというふうに聞いておるところでございます。

- ○議長(篠塚信太郎君) 西山君。
- ○7番(西山芳明君) 月平均で36名の利用があったという、非常に有効な交通手段の一つ として機能しているのかなというふうなことを、お伺いをしたところであります。

先般、ある総会において、和知地内の観光地といいますか、お寺のご住職さんがご意見をされておったんですが、和知の駅まで来て、それから、そのお寺へ行くのに交通手段がないんだというふうなことで、ぜひともそういった利用ができたらなというふうなこともおっしゃってまして、今、長老ヶ岳への登山客というか、そういった方の利用もあるということでもございますし、もっともっとPRも必要なのかなというふうなことも感じるところでございます。

そういったことで高齢者を含め、今後もっともっと、こうした有償運送のニーズというの

は高まってくると思いますし、またあわせて、免許返納者が増加するとも推測できることから、本町の公共交通機関の充実と利便性の向上は、不可避の重要な課題であると位置づけまして、より費用対効果を見極めた体制整備が必要と考えております。

私は、その解決方法の最も有効な手段の一つとして、「交通空白輸送を行う自家用有償旅 客運送」があるのではないかと考えております。

そこで、この「自家用有償旅客運送」制度につきましては、平成27年4月の省令改正によりまして、従来は法人格のある非営利団体に限定されておりましたが、営利を目的としない自治会やあるいは観光関係の協議会など、「権利能力なき社団」についても実施主体として認めることとした「実施主体の弾力化」、あるいは、従来は旅客の対象を地域住民、または実施主体が作成する旅客の名簿に記載された者に限定しておりましたものが、地域の交通手段が著しく不便であること、その他交通手段を確保することが必要な事情があることを市町村長が認めた場合には、新たに地域外からの来訪者等、先ほどありました観光客ですね、そういった来訪者も運送できるという、「旅客の範囲の拡大」など、規制緩和の見直しを行われております。

こうした前提のもとで、今後本町で「交通空白輸送を行う自家用有償旅客運送」の導入を 目指そうとする場合、住民や地域における関係者の合意を得るために、「地域公共交通会 議」もしくは「運営協議会」が極めて重要な任務を負うというふうになると思うんですが、 その際、どのような課題が想定できるのか、制度上の問題も含めて町長のお考えをお伺いし たいと思います。

- ○議長(篠塚信太郎君) 太田町長。
- ○町長(太田 昇君) 本町におきましては、町営バスが町内のほぼ全域を網羅する形で、路線バスの運行を行っておりまして、また別途、鉄道でありましたり、JRバス、一部タクシーも運行をされている状況にあります。

自家用有償旅客運送「公共交通空白地有償運送」にあたりましては、地域公共交通会議で既存交通サービスの活用を十分検討した上で、事業者による交通サービスの提供が困難な場合は、自家用有償旅客運送ついての検討を行うということになっておるところでありまして、そうしたことでありますので、課題としましては、まずは地域公共交通会議での合意がなされるということが前提にありますし、それから交通事業者が運行を受託していただくか、もしくは、その委託なり受託が困難となった場合は、NPO法人等によります交通の確保ができるか、この辺が課題となってくるのではないかなというふうに考えておるところでございます。

- ○議長(篠塚信太郎君) 西山君。
- ○7番(西山芳明君) 今、制度上の問題も含めてのご答弁をいただいたんですが、当然、現在の公共交通機関との合意等があるんですが、現実的に今のニーズをみますと、バス停まで行くのにさえも大変だという声がたくさんございます。やはり家の角から目的地までというのが一番あるべき姿ではないかなというふうに思います。

制度上の課題を克服していくためには、さらなる規制緩和、もしくは特例的な制度の創設などが重要な課題解決の課題だというふうに考えます。

本制度を所管します国土交通省に対しても、積極的なアプローチが重要であるというふうに思います。私なりに、できる範囲で規制緩和に関する情報収集を行いました結果、最も重要なポイントは、先ほどの省令改正にもあるように、町長の強い意向、意思がかなり大きく左右するとのことでありました。

町長として、本町の公共交通の整備に関し、「交通空白輸送を行う自家用有償旅客運送」には、さまざまな規制やしがらみ、あるいは、実際に受託をされる事業者の関係団体等の関係もあると思いますが、今後の本町における公共交通のあり方の重要な鍵を握っていると思われる本制度につきまして、地域の公共交通実情に即した条件のもとに、積極的に取り組む考えはあるのかないのか、ひとつ町長の見解をお聞きしたいと思います。

- ○議長(篠塚信太郎君) 太田町長。
- ○町長(太田 昇君) 先ほども申し上げましたけれども、公共交通の空白地有償運送に当たりましては、その地域公共交通会議での既存交通サービスの活用も検討した上で、事業者によるサービスが困難な場合は、NPO法人等による地域交通の確保について取り組んでいくということになっておりますので、要は高齢化を迎えるに当たって高齢者の方が、移動手段がないわけでありまして、そのことによって通院とか外出、それから買い物難民化をしておるというふうなことで、そういったことに対してどういうことができるかということで、先ほどから何回か出ていますけれども、路線バスのことも含めて一度、その検討会を、設置していただくということにしておりますので、その中でいろいろと自家用有償旅客運送についても、いろんなニーズが全国から出ておる中で規制改革もできておるというのは、議員、今ご指摘のとおりでありますので、どれが京丹波町にとって一番いいのかというのを検討していきたいと思いますし、この自家用有償旅客運送が一番いいということになれば、それは推進をしていくべきというふうに考えておるところであります。
- ○議長(篠塚信太郎君) 西山君。
- ○7番(西山芳明君) ぜひ本町にとりまして、地域住民が望んでおる方策が検討できますよ

うに、期待を申し上げておきたいと思います。

それでは、2項目につきまして、質問をさせていただきたいと思います。

町長の公約であります「健康の里づくり」の一環としての、須知高校に対する積極支援の 充実策についてお伺いをしたいと思います。

町長は、選挙公約で「健康の里づくり」を基本に据えた所信表明を行われるとともに、昨年に引き継き、本年におけるタウンミーティングにおきましても、この所信を中心とした施 策推進についての説明を行われました。

今年度におきます主要事業の中で、子育て支援のさらなる充実に取り組むために、町の組織を「こども未来課」に改めるとともに、子育て支援の推進、幼児教育・保育や学校教育の充実に加え、須知高校の活性化推進を掲げ、本年度予算として268万5,000円を計上されていることをタウンミーティングの配付資料にも大きく取り上げられております。

つきましては、須知高校に対する町としてのさらなる支援策の充実に向けた取り組み、施 策について伺いたいと思います。

現在の須知高校に在校する生徒数は177名でありますが、年々生徒数の減少が続いておりまして、このままいけば今後さらに減少することは容易に推測ができるわけであります。

例えば、本町における本年4月末の住民記録人口の数値を見ますと、平成18年、すなわち現在、中学1年生ぐらいの年齢かと思いますが、そのあたりから100人を切り始めております。本年4月末時点におけるゼロ歳児は53名というようなことで、その子どもたちが高校生になるころには、果たして何人が須知高校に入学してくれるのだろうと考えますと、極めて厳しい現実が見えてくるわけであります。もちろん本町に限らず、我が国全体の出生率自体も低迷している中で、今後とも須知高校を存続させていくためには、本町としても積極的な支援策に取り組む必要があるというふうに考えておるところでございます。

○議長(篠塚信太郎君) 暫時休憩します。

休憩 午前10時24分 再開 午前10時25分

- ○議長(篠塚信太郎君) 休憩前に引き続き会議を開きます。西山君。
- ○7番(西山芳明君) 京都府の教育委員会によります「須知高等学校の在り方検討会議」に呼応する形で、平成27年度に「京丹波町における須知高校のあり方懇話会」が持たれまして、平成28年3月に町長宛てに意見書が提出をされております。

これによりますと、本町における須知高校のあり方に関する基本的な考え方として、「ま

ちを支える人づくりの場」、「食によるまちづくりの中心」、「歴史と伝統を引き継ぐ京丹 波町発展の原点」とし、京丹波町創生戦略の重要な政策の一つとして位置づけられておりま す。

こうした背景のもとで、本町が取り組んでいる須知高校への支援策につきまして、現状及び今後のより積極的な支援策の充実に向けて、次のとおり質問を行いたいと思います。

一つ目に、具体的取り組みとして、特徴ある須知高校づくりを目指して、ホッケー競技力の向上を謳い文句に、全国のホッケー経験のある中学生を積極的に受け入れるという取り組みに関し、町として、その生徒たちの宿舎確保のため、下宿の提供者の募集をされたと思うんですが、その結果はどうであったのか、お伺いしたいと思います。

- ○議長(篠塚信太郎君) 太田町長。
- ○町長(太田 昇君) 京都府との協議の中で、全国募集が決定をされる中で、実際に募集を する中で、下宿なり、住んでもらうところの確保というのをどうするか、非常に大きな課題 があったわけでありまして、区長さん等にもお願いをしまして、募集のチラシを全戸配布す る等をさせていただいた結果、PTAや保護者会等を中心に、3件の申し込みがあったとい うふうな報告を受けておるところであります。
- ○議長(篠塚信太郎君) 西山君。
- ○7番(西山芳明君) 今、3件あったということでございますが、須知高校近くに府の職員 専用住宅があるんですが、現在、余り利用がされていないような状況でございまして、下宿 先として、その施設の活用も考えられると思うんですが、府の施設であるんですけれども、 町として京都府に対して進言なり提言を行われたことはあるのか、お伺いしたいと思います。
- ○議長(篠塚信太郎君) 太田町長。
- ○町長(太田 昇君) 現在も前を通りますとロープが張ってありますので、恐らく今、誰も 住んでいないのではないかというふうに考えておるところでありまして、京都府に対しまし ては文書でお願いをしたことはないんですが、昨年、いろんな要望をさせていただいた際に も教育委員会のほうに、そういう活用の仕方、全国から集めた生徒の活用なり、それから移 住・定住での住宅としても活用できないかというようなことを口頭でお願いをしたこともあ りますけれども、困難であるというふうにお聞きをしているところであります。

引き続いて何らかの形で活用できないか、継続してお願いをしてまいりたいというふうに 思っていますけれども、あの施設ご案内のとおり、公立学校教職員の福利厚生のための施設 でありまして、現時点、入居がない状況でありますけれども、教職員、毎年異動があります ので、その異動によりましては活用されるということが想定されるので、空き部屋の確保が 必要だというふうなことで、利用は困難というふうに伺っておるところでございます。引き 続いて要望してまいりたいというふうには考えております。

- ○議長(篠塚信太郎君) 西山君。
- ○7番(西山芳明君) 非常に立派な建物ですし、もったいないので、できるだけそういう活 用が図れたらなというふうに考えております。

「須知高校のあり方懇話会」答申の中では、地域総がかりで子育て、人づくりが提唱されており、その施策の一つとして、通学利便性の向上や町外からの入学生受け入れのための支援が提言をされております。

須知高校に通学する生徒のうち、町営バス利用生徒への定期券購入については、半額補助を現在行われておりますが、現在の在校生の中にはJRバスを使って通学する生徒もいるわけで、現時点で25名の生徒がJRを利用して通学していると聞いております。

特に園部から須知高校までのJRバスの片道運賃は640円。往復で1, 280円もかかり、定期券を購入したとしても、1カ月で2万3, 040円、3カ月では6万5, 660円、半年定期になりますと、実に12万4, 420円が必要となってまいります。

さらに、列車通学運賃を負担しながら通学する生徒もいる中で、毎月多額の出費を強いられる生徒の保護者には相当な経済負担となり、園部駅ではなく、下山駅まで列車を利用して、下山駅から町営バスで通学することで、町からの半額補助を受けるケースも見受けられるということであります。

つきましては、提言にもありますとおり、町外からの入学生を受け入れしていくための支援の点からも、JRバスを利用して通学している生徒に対する定期券購入についても半額補助対象に加えることが、町営バス通学生徒に対する支援との均衡性、整合性を図る点からも、また、積極的な町外からの生徒受け入れ環境整備の点からも絶対必要な施策と考えるんですが、町長の見解を伺いたいと思います。

- ○議長(篠塚信太郎君) 太田町長。
- ○町長(太田 昇君) 須知高校につきましては、町内唯一の高等学校でありまして、今後も町の子どもたちの進学先として存続できるように、活性化に向けた支援を行ってまいりたいと思います。その中にありまして、通学に町営バスを利用するに当たっては、定期代の一定額を助成しておりますけれども、通学手段自体は多様でありまして、JRバスのほかにJR山陰本線等の利用もありまして、町が行う補助につきましては、一定の範囲を設けることが必要ではないかというふうに考えておりますので、JRバス利用への補助というのは考えておらないところでございます。

一方、生徒の通学には交通手段の確保が必要でありますので、町営バスの利便性の向上と あわせまして、新たな運行ルートの検討など、須知高校の通学に関する支援は行っていきた いというふうに考えておるところであります。

- ○議長(篠塚信太郎君) 西山君。
- ○7番(西山芳明君) 当然、通学するためには、さまざまな方面からの通学形態があるわけでございまして、しかしながら、子育て支援、人づくりというのは極めて重要な政策の一つであり、他の施策に優先してでも、この支援策というのは実施すべき案件だというふうに考えております。

一つの提言として申し上げますが、当然、財源的な問題もあるかというふうに思うんですが、例えば、須知高校の振興対策を目的とした、ふるさと納税制度を創設する中で、須高のOBや関係者からの寄附を募るなどして原資を確保すれば、一つの財政的な財源の確保になるのではないかというふうなことを、一つ提言を申し上げておきたいと思います。

最後ですが、先のJR西日本による山陰線沿線駅へのICOCAカード対応機器の導入の ニュースに関係して伺いたいと思います。

本年の7月9日、JR西日本福知山支社長の記者会見で、2021年春には、山陰線の船岡駅から胡麻駅間の各駅にICカード乗車券、いわゆるICOCAカードが使用できる改札機を導入すると発表がございました。

平成28年度京都府統計によりますと、園部駅から和知の立木駅間における各駅の年間の乗車人員は、園部駅が、これ乗車人員だけです。園部駅が173万3,000人、船岡駅が1万5,000人、日吉駅10万7,000人、鍼灸大学前駅が11万9,000人、胡麻駅が11万2,000人。次が京丹波町内の駅ですが、下山駅が3万7,000人、和知駅が6万2,000人、安栖里駅が5,000人、立木駅が3,000人とあります。

年間1万5,000人しか乗車人員のない船岡駅にICOCAカード対応の改札機が設置され、3万7,000人の下山駅や6万2,000人の乗車人員のある和知駅に設置されないというのは、全くもって至極残念な結果でもあり、また、理解しがたい事態ではないかと考えておるところでございます。

町長として、この事態に対して真剣に緊迫感と使命感をもって、ありとあらゆる手段をもってしても、せめて下山、和知の2駅にICOCAカード対応の改札機設置をJR西日本に働きかけていくことが、多くの関係住民の切なる願いと考えますが、見解を伺いたいと思います。

また、あわせて、下山駅にICOCAカードが利用できる改札機が導入されれば、列車通

学する須知高校生が下山駅まで乗車、あとは町営バスで通学するケースも各段に高まると考えますが、見解を伺いたいと思います。

- ○議長(篠塚信太郎君) 太田町長。
- ○町長(太田 昇君) 現在、JR山陰本線園部駅以北の各駅では、交通系1Cカードシステム、ICOCA等の利用ができないというふうになっております。議員ご指摘のとおり、過日、JRから園部駅以北の一部の駅で利用拡大の発表がありましたけれども、直前の胡麻駅までということで、本町にあります4駅につきましては、設置が見送られたところでございます。

この件に関しましては、利用ができるようにというふうなことで、南丹市と共通する課題であったために、南丹市と共同して、JRのほうに何回か働きかけもしておりますし、昨年の8月28日に南丹市長と私とで、JR西日本の本社で営業本部長に要望を行ったところでもございます。そうした中で、こういう発表があって、非常に残念かつ落胆をしておるところでございます。

1 Cカードシステムができますと、交通乗り継ぎやバリアを解消して、鉄道・バスなどの連携によります広域的な公共交通での移動、ネットワークの推進を強化するというようなこともありますし、今後需要が見込まれますインバウンド対策なり、今も話がありました、須高生にとっても有効であるというふうに考えておるところであります。

更なる利便性の向上と地域発展を図るために、1 Cカードシステムの本町 4 駅への早期導入に対しまして、亀岡市・南丹市・京丹波町の関係機関で構成します「京都丹波基幹交通整備協議会」をはじめ、関係する皆さんとも連携をしながら、また、要望活動もしっかりとやっていきたいというふうに考えておるところでございます。

- ○議長(篠塚信太郎君) 西山君。
- ○7番(西山芳明君) これからも要望活動は続けるということでございますけれども、やはり社会資本の整備の中で、もちろん京丹波町というのは自然豊かな、本当に過ごしやすい町だというふうには感じるんですが、やはりそういったさまざまな公共サービスに近い、いわゆる社会資本の整備がいかに進んでいるかによって、これは住みやすさというのにもつながってくるのかというふうにも考えております。都市と田舎の格差というのは、こういうところにも出てくるということで、ぜひともこの件につきましては、ひと踏ん張り、町長の政治力の見せどころとして、ぜひ全力投球でJRに日参してでも請願をしていただき、実現を目指すべきとご提言申し上げて、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長(篠塚信太郎君) これで、西山芳明君の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩します。

11時までとします。

休憩 午前10時43分 再開 午前11時00分

○議長(篠塚信太郎君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、森田幸子君の発言を許可します。

9番、森田幸子君。

○9番(森田幸子君) 9番議員、公明党の森田幸子でございます。

ただいま議長より発言の許可を得ましたので、令和元年9月定例会における私の一般質問 を通告に従いまして行ってまいります。

はじめに、行政サービス等について。

京丹波町のさらなる発展を目指し、本年4月1日から機構改革による町組織体制の改編が行われました。各担当課からの積極的な意気込みが感じられるところで、今後ますます町民の皆様には、サービス精神で喜んでいただける事業も積極的に取り入れていただきたいと思い、質問をさせていただきます。

一つ目は、亀岡市では、人生の大きな節目を迎えられる方を祝福し、生涯のよき思い出と していただける亀岡市オリジナルデザイン婚姻届証、出生届証、記念撮影用バックパネルを 作成し、利用者や関係者の方から大変喜ばれていると聞いております。

本町も素晴らしい記念日を迎えられる方を祝福するオリジナルデザイン婚姻届証、出産届 証、記念撮影用バックパネル等を作成する考えはないか、お伺いいたします。

- ○議長(篠塚信太郎君) 太田町長。
- ○町長(太田 昇君) 本町におきましては、婚姻届や出生届等、戸籍に係ります届け出の受付というのは本庁と、それから各支所の3カ所で行っておるところでございます。

記念撮影用のバックパネルにつきましては、今の庁舎の規模でありましたり、スペースの関係、配置等からも見て、なかなか設置することは難しいのではないかなというふうに考えておるところでありますし、「結婚記念証」なり、「オリジナルデザインの戸籍届出書」につきましても、件数など総合的に考えまして、現時点では作成をする考えというのはございません。

- ○議長(篠塚信太郎君) 森田君。
- ○9番(森田幸子君) ただいまの答弁では、今時点では、考えはないということなのですが、

また将来的には、そうした祝福する、喜びの皆さんにサービスのあふれる、そういう事業も 今後検討していただけたらうれしいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

次、行きます。

親族が亡くなった際に、死亡届を役所に提出すると、戸籍や住民票に反映され、その後、 国民健康保険や年金、税金、上下水道など、さまざまな手続が必要となります。遺族にとって葬儀後の手続を正確に把握することは難しく、何度も役所を行き来することや、手続の必要が無い課を幾つも訪れ、その都度確認するなどといった事例が生じていたのではないでしょうか。遠く離れたところに暮らしている息子、娘であるなら、ますます混乱するのではないでしょうか。

ここで、大分県中津市では、市役所内に「おくやみコーナー」を開設し、家族が亡くなった後に遺族が行う手続は、故人により異なるが、多岐にわたることから大きな負担となっていたが、利用者からは、「不慣れなことなのでありがたい」との声が寄せられています。

「おくやみコーナー」設置後の自治体の部長は、「必要な手続を漏れなく案内できることに加え、行政側の説明も簡潔になるなど効率も上がっている」と、その効果を語っておられました。

本町も、遺族が行う手続をサポートする「おくやみコーナー」を開設する考えはないか、 お伺いいたします。

- ○議長(篠塚信太郎君) 太田町長。
- ○町長(太田 昇君) 死亡届とともに、さまざまな手続が必要になるというようなことは承知をしておりますし、私も、親族の死亡届を出した中で、そういういろいろな手続に苦慮した思いはあります。

しかしながら、死亡届があったとき、本町と支所の窓口において、死亡届に伴いまして必要な手続というのは一覧表にして案内をしておりますし、私も案内を受けた覚えがあります。また、各種書類の提出なり、関係機関への手続についてもお知らせをしておるところでありまして、また、随時、問い合わせに対しても対応をしてきておるところでございますので、「おくやみコーナー」に特化した窓口の開設というのは特に考えておらないところでございます。

- ○議長(篠塚信太郎君) 森田君。
- ○9番(森田幸子君) 案内状とかいろいろ、そのペーパーについてのものは、そうしてこれ までもされていると思いますが、それに対して、ここへ行くいうこととか、また、具体的な そうした親切に対応する場所いうものも、町民にとっては心強いものでありますし、また、

一回行っただけで、そうして案内していただけるいうことで好評で、コーナーを設けておられる自治体においては、そういうふうな声も聞かせていただきましたし、今後また、ますます高齢化が進んで、また、町民さんのサービスのためにも、このようなコーナーも考えていただきたいと期待しておりますので、また検討をよろしくお願いいたしまして、次の質問に行きます。

二つ目には、動物愛護等について。

本年6月にペットの命を守る「動物愛護管理法」と「愛玩動物看護師法」が成立しました。 内容をお伺いいたします。

- ○議長(篠塚信太郎君) 太田町長。
- ○町長(太田 昇君) 本年6月に成立しました動物の愛護及び管理に関する法律の一部を改正する法律は、動物の愛護と適切な管理について、さらなる適正化と対応の強化を図るために制定をされたものでありまして、主な内容につきましては、動物の所有者が遵守すべき責務規定の明確化、第一種動物取扱業による適正飼養の促進、動物の適正飼養のための規制の強化、都道府県等の措置の拡充、マイクロチップの装着などでありまして、施行につきましては、3年以内とし、マイクロチップの規定など一部を除いて、公布の日から1年以内に政令で定める日というふうになっております。

また、もう一つの愛玩動物看護師法は、獣医師の業務が増える中で、獣医師を支援する看護師の質の向上を目指し制定をされたものでありまして、この法律で愛玩動物看護師という国家資格が定められたところでありまして、国家試験に合格し免許を受けた動物看護師につきましては、現在は獣医師だけに認められておりますマイクロチップの挿入や採血、投薬などができるようになるということであります。施行につきましては、一部を除き、公布の日から3年以内に政令で定める日というふうになっておるところでございます。

- ○議長(篠塚信太郎君) 森田君。
- ○9番(森田幸子君) 丁寧にいっていただきまして、専門用語が入りまして、一般の皆様にはちょっとわかりにくいところがあったかもしれませんが、要約して、ちょっと新聞に書いてありました。殺傷した場合は2年以下の懲役とか、また、虐待、遺棄した場合は、100万円以下の罰金とか、そうした罰金とか懲役とかが強化されたようであります。

また、飼い主も今、町長言っていただきました、マイクロチップの装着が義務付けられたいうこともありまして、飼い主に周知の方法は、今後どのようにされるのか、お伺いいたします。

○議長(篠塚信太郎君) 久木住民課長。

- ○住民課長(久木寿一君) 先ほど町長の答弁にもありましたように、一部3年という施行の 日もございましたり、1年の施行の日というのがあります。この一部を改正する法律の施行 に関しましては、国のほうで、まず最初に公報されるでありましょうし、あと、都道府県事 務の部分については都道府県、それから、その連絡を受けて市町村のほうも飼い主を中心に、 啓発のほうを行っていきたいというふうに思っております。
- ○議長(篠塚信太郎君) 森田君。
- ○9番(森田幸子君) 本町の犬の登録頭数は1,131頭で、狂犬病予防注射の接種頭数は788頭と記録されています。ここ2~3年、ほぼ同頭数で推移していますが、この登録頭数と予防接種頭数の差をどう分析されているか、見解についてお伺いいたします。
- ○議長(篠塚信太郎君) 太田町長。
- ○町長(太田 昇君) 本町におけます平成30年度末の犬の登録件数というのは1,101 頭であります。狂犬病の予防注射の接種頭数というのは777頭でありまして、その接種率 は70.57%となっております。

平成28年度からは、新たに狂犬病予防注射通知書を個別送付しておりまして、その際に 予防接種や死亡したときの届け出などの手続の啓発も行った結果、登録頭数が、平成27年 度末で1,638頭であったものが3年間で537頭減少して、接種率については21%上 昇したというようなものであります。

狂犬病の接種につきましては、町がやっております集合によりますものと、それから、動物病院等で接種されるケースも入っておるかと思いますが、その両方の件数をただいまご報告申し上げたところでありまして、数字の差があるわけでありますけれども、これにつきましては、予防注射が未接種のものもあると思いますし、また、犬が死亡したのに、登録がされていないといったことから生じているものもあるというふうに考えております。

実際に狂犬病の発症というのはなかなかないわけでありますけれども、法律的に決められておる予防接種でありますので、接種率と、それから登録手続の徹底に向けて、今後も啓発は続けてまいりたいというふうに考えておるところであります。

- ○議長(篠塚信太郎君) 森田君。
- ○9番(森田幸子君) 今、町長から答弁していただいたように、登録頭数がすごく差があるんじゃないかということで、この平成27年以来からそうした調査をしていただきまして、500頭からの件数が減ったと今お聞きいたしました。今も、わんちゃんのいるお宅には、そうした通知書いうのを送っていただいているのかどうか。

それと、また今後、この頭数については、こうして個別に皆さんにお知らせして、確認し

て、また1頭でも亡くなったことを早く届けしていただけるような対策をしていただけるのか、お伺いいたします。

- ○議長(篠塚信太郎君) 久木住民課長。
- ○住民課長(久木寿一君) この犬の登録と狂犬病予防注射の関係でございますけれども、町の集団接種という、先ほど町長の答弁の中にも出てきた数字ですけれども、そのうち、町の集団予防注射というのを行っております。これにつきましては4月に6日間、83カ所、町内巡回して実施しております。ほぼ全区回っている状況でして、その案内をするときに、この案内は全戸配布によって、まずご案内をしますので、その全戸配布のご案内に関しては、注射のご案内と登録をしてくださいよという案内をさせていただきますし、現に犬の登録をされている方に対しましては、先ほども答弁にありましたように、平成28年度から個別に、その方に対しまして予防注射のご案内をさせていただいているところでございますので、引き続きこうした登録と予防接種の案内徹底をさせていただきたいというふうに思っております。
- ○議長(篠塚信太郎君) 森田君。
- ○9番(森田幸子君) また、町民様にもそうしたことが徹底できるように、また私らも訴えていきたいと思っております。

次、行きます。

平成29年の犬の捕護頭数が11頭と記録されている。うち、引き取り頭数5頭で、捕獲した残りの犬の対応についてお伺いいたします。

- ○議長(篠塚信太郎君) 太田町長。
- ○町長(太田 昇君) 迷い犬を保護したときにつきましては、ケーブルテレビ告知放送で周 知をしまして、飼い主が引き取りに来られないというような場合については、その事務を所 管しております京都府南丹保健所に引き渡しをしておるというような状況でございます。
- ○議長(篠塚信太郎君) 森田君。
- ○9番(森田幸子君) 以前にもこのようなことをお聞きしたことがあるんですが、今までい う、野良犬のような感じの犬であるのか、また、首輪して、ちゃんとした犬がそのうちにあ るのかどうか、その点、お伺いいたします。
- ○議長(篠塚信太郎君) 久木住民課長。
- ○住民課長(久木寿一君) 首輪している犬、していない犬、まちまちでございます。恐らく 飼い主がおられるであろう犬についても、首輪が抜けて迷い犬になったというケースが、私 の知る範囲では多いのではないかなというふうに思っておりますし、首輪をつけておれば、

もう飼い主がいらっしゃるということで、まずケーブルテレビにより、迷い犬を保護したと きには告知をしているところでございます。

- ○議長(篠塚信太郎君) 森田君。
- ○9番(森田幸子君) 飼い犬やったら抜けて出ていったら、もうどないしたんやろ、どこ行ったやろ、捜すんですが、そうしたときに告知放送でもしていただいていても、それが届いていない飼い主もあるかと思いますので、もし犬が逃走したいうことになりましたら、役場の住民課のほうに届け出いうか、電話をしていただきたいいうことも1点、ちょっと提案させていただきたいと思います。その点、どうでしょうか。
- ○議長(篠塚信太郎君) 久木住民課長。
- ○住民課長(久木寿一君) 最近でしたら土曜日の夕方に、迷い犬をほかの住民が保護をされて、連絡をいただいたケースがありました。その場合、すぐ告知放送をしましたら、即電話がかかってきまして、私とこの犬ですということで引き取りに来られたということがありました。こうして迷い犬を保護した場合には告知放送をしているなということで、住民の皆さんもお感じになっておられると思いますので、聞き逃されたとしても、もしかしてということで役場のほうに電話をかけられて確認をしていただくケースが多々あります。そういったことで引き取りに来られるケースもありますので、こういった告知放送の取り組みは、引き続き行っていきたいというふうに思っております。
- ○議長(篠塚信太郎君) 森田君。
- ○9番(森田幸子君) この殺処分ゼロに向けた啓発活動について、本町ではどのようにされているのか、お伺いいたします。
- ○議長(篠塚信太郎君) 太田町長。
- ○町長(太田 昇君) 犬の保護というのは、都道府県の管轄になりますけれども、本町では、 京都動物愛護センターが行っております「犬猫の里親募集」に協力しまして、その周知なり、 啓発も行っているところであります。

殺処分ゼロということに向けましては、その原因の発生を抑えるというのが一番重要ではないかというふうに考えております。今回の法律改正でもありまして、賛否もありますけれども、個人的にはマイクロチップを徹底する。また、ドイツやイギリスのように展示販売を禁止する。こういった取り組みがこの日本の国でも必要ではないかと個人的には考えているところであります。

- ○議長(篠塚信太郎君) 森田君。
- ○9番(森田幸子君) またこれからもマイクロチップについては強力に、また推し進めてい

っていただきたいと思います。

次、行きます。

「放置フン」の苦情を町民から聞いています。対策として、イエローチョーク作戦を実施している自治体があります。この作戦は、京都府宇治市発祥で、誰でも参加できるのが特徴であります。放置されたフンを見つけたら、それを囲うように黄色のチョークで印を付け、その脇に日時を書いておく。また、予防のために「パトロール中」と書いてもよいとしています。こうして飼い主に警告することで、放置フンを減らすのが狙いで、かなり効果があると聞いています。本町もイエローチョーク作戦を実施する考えはないか、お伺いいたします。

- ○議長(篠塚信太郎君) 太田町長。
- ○町長(太田 昇君) 本町におきましても、放置フンの多発箇所には注意看板等を設置して おるところでありまして、議員ご提案のイエローチョーク作戦というのも、実施する考えは ありませんが、今後も、さまざまな狂犬病予防注射等の機会も踏まえて、未だにそういう飼 い主がいらっしゃるのかということも思いますけれども、啓発を継続してまいりたいという ふうに考えております。
- ○議長(篠塚信太郎君) 森田君。
- ○9番(森田幸子君) そうした啓発とか活動をしていただいておりますが、今いいましたイエローチョーク作戦、チョークを準備するだけで、皆さんにも周知していただきたいことはあるんですが、そうした簡単な対策なので、一度ぜひ試していただきたいと思います。

次、行きます。

選挙投票の環境づくり等について。

本年7月の参議院議員通常選挙における投票率は、全国で48.80%と24年ぶりに5割を切り、戦後2番目の低さでありました。有権者の半数以上が政治参加の機会に背を向けたことを与野党問わず、深刻に受けとめる必要があります。私も一地方議員として、今後頑張っていきたいと思います。

また、投票環境についても、投票所の数は減少傾向にあり、今回の参院選では、3年前より858カ所も減りました。人口減少や自治体の人手不足が背景にあるとはいえ、高齢者や障害者にとっては不便になります。本町も投票所が減少しました。このことを補う対策として、投票日の運行サービスを実施していただいています。本年度より入場券の裏面に期日前投票宣誓書の印刷も実施され、多くの町民の皆様から喜びの声を聞いております。

参院選の本町の投票率と増減の差をお伺いいたします。あわせて投票環境等の結果の所見をお伺いいたします。

- ○議長(篠塚信太郎君) 正田選挙管理委員長。
- ○選挙管理委員長(正田恭丈君) 令和元年7月21日執行の参議院議員通常選挙の投票率に つきましては、選挙区が60.16%、比例代表が60.15%となっており、平成28年 の参議院選挙の65.68%と比較しますと、約5ポイントの減となっております。

本町においては、森田議員、前回ご質問をいただきました。また、ご指導いただきました 投票環境向上の取り組みについて、平成31年執行の府議会議員選挙から投票所入場券はが きの裏面に期日前投票宣誓書の印刷を行ったところ、有権者の方から、便利になったとの声 を多数いただいております。今後につきましても引き続き、投票率向上に向けての具体的な 方法や効果等について研究しながら、投票環境の改善に取り組んでまいりたいと思います。 以上です。

- ○議長(篠塚信太郎君) 森田君。
- ○9番(森田幸子君) 他の多くの自治体では、期日前投票所を多くの方が集う駅前や大型ショッピングセンターに設置しているところが増えております。以前より何回と提案しています。多くの町民の皆さんが要望されている丹波マーケス内に、期日前投票所を設置する考えはないか、お伺いいたします。
- ○議長(篠塚信太郎君) 正田選挙管理委員長。
- ○選挙管理委員長(正田恭丈君) 選挙管理委員会といたしましては、先の参議院議員通常選挙において、期日前投票を利用した有権者数は、全投票者数の41%を占めていることから、現在の期日前投票所は十分機能をしていると考えております。

期日前投票所においては、選挙人の二重投票を防止するため、情報を共有するシステムを設置するところでありますが、期日前投票所を増設するに当たりましては、そのセキュリティ対策やコスト面のほか投票管理者等の配置に伴う人員確保、投票箱の管理等の課題がございます。現在のところ、丹波マーケス内に期日前投票所を設置する考えはもっておりませんが、今後とも、投票環境の改善、有権者の利便性の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

- ○議長(篠塚信太郎君) 森田君。
- ○9番(森田幸子君) 今、たくさんお答えいただきまして、これまでからそうしたことを訴えて、知っております。それでも皆さんが、そうした要望をされるのが多くなっておりますので、他の自治体ではもう大きな市でもセキュリティのそういった、この町やったら身近な顔の見える選挙やと思うんです。それでもそうしたセキュリティが厳しいとかコスト面もある。

るかとは思いますが、また、人員的なこともあるかとは思いますが、また管理委員会のほう で前向きな対策、検討を重ねていっていただきたいと思います。

これも丹波マーケス内にしたら高齢者とか障害者の方にとっては、すごくマーケス内では 広々としたところですっと行けて、買い物も、いつも送り迎えしていただいた、そのついで にということで行けるいうことも個々聞いておりますので、そういった点もまた考慮してい ただきまして、検討いただけたら大変うれしいと思いますので、よろしくお願いいたします。

20歳未満の投票率は、全国で31.33%であり、前回より15.45ポイントの大幅 減でありました。本町の20歳未満の投票率と増減の差をお伺いします。また、結果につい ての所見をお伺いいたします。

- ○議長(篠塚信太郎君) 正田選挙管理委員長。
- ○選挙管理委員長(正田恭丈君) 令和元年7月21日執行の参議院議員通常選挙の20歳未満の投票率につきましては、30.27%となっており、平成28年の参議院選挙の42. 20%と比較しますと、11.93ポイントの減となっております。

全国的に若者の政治への関心が薄れていることの報道等もございますので、本町におきましても、若者に選挙を身近に感じてもらえるような啓発について研究し、若者の投票率の向上を目指してまいりたいと考えております。

以上です。

- ○議長(篠塚信太郎君) 森田君。
- ○9番(森田幸子君) 小中学生の選挙投票に関する主権者教育の取り組みをお伺いいたします。
- ○議長(篠塚信太郎君) 樹山教育長。
- ○教育長(樹山静雄君) お答えをしたいと思いますけれども、選挙権年齢が満18歳に引き下げられ、また、令和4年度からは成年年齢が18歳へと引き下げられることに伴いまして、子どもたちがこれまで以上に、主権者としての必要な資質や能力を確実に身に付けていくことが必要となってきております。

このため、小中学校におきましては、社会科の授業を中心に、我が国の民主政治の仕組みや議会制民主主義の意義、国民の政治参加、そして、選挙の意義等について学んでおるところでございます。

今日も社会科の教科書をちょっと持ってきたわけですけども、小学校の6年生の社会科の中では、国の政治の仕組みということで投票の様子も、こうして写真で提示をしながら関心を高める学習をしていると。これ6年生でございます。さらに、中学校のほうでは同じく、

政治参加と選挙という形でページがございまして、さらに詳しく、投票用紙の見本とかこんなのも提示をしておりますし、さらには、選挙の制度については、いろんな仕組みのことについて詳しく、中学3年生の段階で学ぶことになっております。

先ほど来、よう出ております期日前投票のご案内なんかも提示しておりまして、詳しく中 学3年生では勉強していると、こういうことでございます。

今後におきましても、政治や選挙に対する理解や政治への参加意識を深めるための取り組みを進めていくことが重要ではないかなというふうに考えておりまして、取り組みを進めていきたいと考えております。

以上でございます。

- ○議長(篠塚信太郎君) 森田君。
- ○9番(森田幸子君) 以前には小学生の傍聴の方ね、何人か学年で来られていたことがありまして、ここ最近そういうのもなくて、実践的な教育も大事かとは思います。

次、行きます。

公明党の青年局では、政治への関心を高め、政策の要望などを聞く青年世代への政策アンケート「ボイス・アクション」を全国展開してきました。本町においても「味夢の里」において、これまで何回か実施をしていただき、国政や府政に声を届ける頼もしい活動を展開しております。それでもなかなか若者の投票率は上がってきません。

特に18歳、19歳の投票率も先ほどお聞きしましたが、本町においても大変低い状態のようであります。投票所に行くのが時間的に困難な場合もあるのかもしれません。学校施設での「期日前投票所」を増やしたり、若者が投票しやすい環境を整えていく工夫も大切ではないでしょうか。何より日本の未来を背負っていく若者に、今の政治に関心を持っていくことが特に大事と考えます。

そこで、先ほど教育長もお答えいただきました、小学校、中学校での机上での学習は、しっかり写真も入れて勉強していただいておりますが、この中高生に町政や議会の関心を高め、 意見や考えを聞く、中高生議会の開催をする考えはないか、お伺いいたします。

- ○議長(篠塚信太郎君) 太田町長。
- ○町長(太田 昇君) 次世代を担います中高生を対象に、まちづくりや行政への関心を高める機会としまして、子ども議会を開催する自治体があると。京都府とか、近隣では南丹市議会、亀岡市議会も開催されたというふうなことも聞いておるところでありますけれども、そういうことは承知をしております。本町におきましては、現在のところ実施を考えてはおらないところでございます。

- ○議長(篠塚信太郎君) 樹山教育長。
- ○教育長(樹山静雄君) 主権者教育を進めいく上で、中学生議会は貴重な学習体験となることとは思いますけれども、一過性で一部の生徒の取り組みとなることも考えられます。

こういったことから、まずは、町議会を傍聴させていただくなどの課外授業やとか、関係機関が実施されております出前講座などを積極的に活用いたしまして、政治や選挙に対する関心を持たせて、参加意識を高める取り組みを進めていくことが大切ではないかなというふうに考えております。

先ほど森田議員がご指摘いただきましたけれども、例えば今年の1月には、小学校ですけれども、6年生がこの議場見学をしたことがございまして、太田町長お忙しい中、来ていただきまして、ご挨拶をしていただきました。子どもたち、6年生にわかるようなお話をここでしていただきました。6年生の子たち、議員さん今お座りの席に座らせていただいて、ちょっと議員になったような気分で質問をしておりましたけれども、篠塚議長、そして議会の事務局長も丁寧に対応していただく中で、ちょっと疑似体験をさせていただいたことはございます。今後また町内小学校・中学校でも議場見学をするとかというようなことで、関心を高めるような取り組みも進めていけたらと考えておるところでございます。

以上でございます。

- ○議長(篠塚信太郎君) 森田君。
- ○9番(森田幸子君) すみません。うっかりしていました。私も聞かせていただいておりまして、直接そうした議場に来ていただいて、皆さんが肌で感じていただく、そういった研修 もまたどんどんと、これからも積極的にしていただきたいと思います。

町長も、お考えはないと言われましたが、今後どういうことで、こういうような子ども議 会をする考えはないということなのか。その点、お伺いできましたら。

- ○議長(篠塚信太郎君) 太田町長。
- ○町長(太田 昇君) 全くないわけではありません。議会で取り組まれるのであれば、積極 的に協力はさせていただきます。
- ○議長(篠塚信太郎君) 森田君。
- ○9番(森田幸子君) 先ほども言わせていただきました、この日本の未来を背負う若者に、 選挙に関心を持っていただくことがもう本当に大事だと思いますし、また、議員の私たちも、 そうした皆さんの期待に応えられるように、また今度も住みよいまちづくりに挑戦して頑張 ってまいります。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長(篠塚信太郎君) これで、森田幸子君の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩します。

再開は、午後1時15分からとします。

休憩 午前11時37分 再開 午後 1時15分

○議長(篠塚信太郎君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、野口正利君の発言を許可します。

2番、野口正利君。

○2番(野口正利君) 議席番号2番、野口正利。

ただいま議長から許可をいただきましたので、通告書に従いながら質問をいたします。

8月の人権強調月間について3点、お伺いをいたします。

1点目として、8月3日、山村開発センターみずほにおいて、京丹波町人権映画会が上映されました。子ども目線で人権を考える機会であったわけですが、世界3位の経済大国でありながら、子どもの7人に1人が一般的な生活水準より貧しい相対的貧困状態に陥っている、その日本にあって人権映画を観たとき、全ての人が涙していたように思います。

キリスト教では、貧しい子どもを「神の子」として扱うそうです。国連が2015年9月に採択した「2030年までに世界中の貧困と飢餓を撲滅することを主な目標とするプロジェクト〜持続可能な開発のための2030アジェンダ〜」の達成のためには、各国がその防衛費の1割を拠出さえすればよいということが明確に示されています。

要するに、戦争と貧困、飢餓が関連していることになりますが、本町における子どもの貧 困率についてお伺いをいたします。

- ○議長(篠塚信太郎君) 樹山教育長。
- ○教育長(樹山静雄君) お答えをしたいと思います。

本町におきます子どもの貧困率といたしましては、把握をしておりませんけれども、学校と十分連携し、子どもの学校生活の様子や家庭訪問、さらには保護者との面談を通じまして、さらには就学援助の申請の状況を踏まえまして、児童・生徒の家庭における状況の実態把握に努めてきております。

今後におきましても、困難な状況にある児童・生徒一人ひとりの状況につきましては、学校、そして関係機関との連携のもとに、しっかり把握をしてまいりたいと考えております。 以上でございます。

○議長(篠塚信太郎君) 野口君。

○2番(野口正利君) 国連が目標とするプロジェクトとは、逆に防衛費が上がれば、今後も子どもの貧困が増えることも予想されます。人権映画会において、改めて地道な人権活動の環境の輪が広がっていることを実感した一日でした。

それでは、次の質問に移ります。

2点目に、「京都アニメーション事件」において、8月24日付京都新聞において、ネットで在日へイトが発生しました。私は、20年以上、人権活動を続けていたとき、日本でこんな事件があったのかという、そんな事件に出会いました。それは、関東大震災があったとき、デマーつで在日韓国・朝鮮・中国人の大虐殺に発展していく同じケースだったので、思わず今回、質問に取り上げました。

去年、その捏造写真が報道されて、この時代の恐ろしい一面を見た感じがいたしました。 命に関わる問題です。人権活動には限界があります。しかし、政治的な社会問題と見たとき、 これは日本の植民地支配による差別が原因にあると私は考えます。

戦争による傷跡は深く、現在、韓国と日本において、政治も絡み、大きな社会問題が発生し、ネットでも、人権問題も含めて、いろいろ流れています。放火殺人、凶悪事件と特定の民族と犯罪を結びつける差別的な書き込みは、今回の事件が起きた7月18日発生直後からSNS会員交流サイト上で書き込みがあったと報道されています。

何の罪もない犠牲者の方々も、これでは浮かばれないなと思いますとき、本年人権強調月間に、本町として取り組まれた内容についてお伺いいたします。

また、今後のヘイトスピーチをはじめとする人権意識について、町長と教育長の考え方を お尋ねいたします。

- ○議長(篠塚信太郎君) 太田町長。
- ○町長(太田 昇君) まず始めに、京都アニメーションにおけます放火殺人事件で、多くの 方々が尊い命を落とされました。ここに哀悼の意をあらわしますとともに、ご冥福をお祈り 申し上げたいというふうに思います。

京都アニメーション事件を始め、社会的に影響が大きい事件とか事故が発生をした場合、インターネット上におきまして、「ヘイトスピーチ」と見られる書き込みや、特定の人物についてあたかも犯人であるかのような書き込みがされるというようなことが、最近のSNS等の広がり、また、それが匿名性であることから、新たな人権問題となっておるところであります。

さまざまな人権問題の解決に向けまして、今後も引き続き、関係機関等のご協力を得なが ら、人権意識の向上に向けた取組みを実施してまいりたいというふうに考えております。 今年8月の人権強調月間の取組みにつきましては、先ほど議員も述べられたとおり、8月3日に、土曜日ですけれども、午前中には、町内の集客をしております施設で、「人権街頭啓発」を行ったところでありますし、午後からは人権映画会「こどもしょくどう」を開催し、約180人の方に来場をいただいたところであります。

また、期間中は、役場など公共の施設の窓口で人権啓発物の配布も行ったところでございます。

また、12月の人権週間におきましては、外国人差別の解消をテーマにしまして、12月 7日の土曜日ですけれども、人権講演会を開催する予定としておるところでございます。

- ○議長(篠塚信太郎君) 樹山教育長。
- ○教育長(樹山静雄君) ヘイトスピーチの関係でございますけれども、ヘイトスピーチが行われる背景には、標的とされる人々に対する誤解や偏見、蔑視、優越意識、差別意識などがうかがえますけれども、なによりも、この「偏見」や「誤解」が全ての人権問題の根底になっているのではないかと捉えております。

「偏見」や「誤解」を生む土壌を解消するためには、人権問題に対する正しい理解と認識、 そして価値観を持つことが必要であると考えておりまして、人権啓発や人権学習を中心に、 人権に向き合う機会の充実に取り組んでいるところでございます。今後も一生懸命取り組ん でまいりたいと考えております。

以上でございます。

- ○議長(篠塚信太郎君) 野口君。
- ○2番(野口正利君) 私も子どものころ漫画を読んで、正義と勇気をもらった一人です。今は、亡くなられたご遺族の方々を静かにしてあげたい気持ちと、亡くなられた方々の遺志を継ぎ、「京都アニメーション」が復活されたとき、ご遺族の方の心の中に、亡くなられた方々が永遠に生き続けることを信じて、次の質問に移ります。

3点目をお伺いいたします。

人権問題で最大のテーマは「戦争」です。今回、もう一つの戦争被害「満蒙開拓団」(8月9日付京都新聞)で掲載されました。このことに関係してですが、掲載される2週間くらい前の7月25日に、北海道の開拓に携わった方と偶然出会いました。マーケスの前にあります朝市の当番に私が当たっておりまして、7時に準備を終えたので、自動販売機のコーヒーを買って、その場で飲んでおりましたら、近くで寝袋を畳んで自転車に積んでおられたので、声をかけて話をしていると、「母親のふるさとを訪ねて奈良から北海道まで自転車で行って、その帰りです。年齢は80歳」と言っておられて、話を進めていくうち、北海道の芦

別市に母親の籍があったので、住所を調べてほしいといって調べてもらったけど、わからないので、開拓者の方なら図書館で調べてみてはということになって、親切に調べてもらったら、そこで判明したということでした。

その土地で、当時の母親への思いを馳せ、語ってこられたのだと感じたわけですが、「これで思い残すことはない」といっておられた、この言葉がとても印象的でした。

明治の戸籍、随分いいかげんだなと感じたんですが、議員という立場もあって、この話を聞くと少し調べたくなりまして、北海道の開拓団を調べていくうち、大変な問題が潜んでおりました。

アイヌの人が自然環境の中で生活をしていた場所なので、アイヌの人の生活を脅かしたことになって、「開拓」という言葉は適当とは思えません。北方四島は、日本の領土というより、アイヌの人の領土だったのではないかと思えてくるわけです。明治の初めですから相当な苦労との闘いのほか、多くの問題が潜んでいました。

満蒙開拓団も既に現地の人たちが暮らしていたわけなので、「開拓」などという言葉は適 当とは思えません。

NHKスペシャルの番組で「満蒙開拓団はこうして送られた〜眠っていた関東軍将校の資料〜」がYouTubeで流れ、満蒙開拓団の犠牲者が映像で流れています。「五族協和」、「王道楽土」のスローガンのもとで、移民計画がされたわけですが、結局、満州を植民地計画のための開拓団、いわゆる軍人予備軍だったわけです。新天地を求めた農民がだまされていたわけです。

そのころの日本は、財政難と戦争の関係、戦争の真相が満蒙開拓団に込められていることを戦争の反省がないまま、憲法が改正されようとするなら、それは暗黒社会を意味します。 満蒙開拓団の悲劇は、語り継ぐべき必要を感じるとき、本町における農業移民者の把握と犠牲になられた方の慰霊碑建立の考えはないか、お尋ねをいたします。

- ○議長(篠塚信太郎君) 太田町長。
- ○町長(太田 昇君) 戦争は、人の尊い生命を奪う最も重い「人権侵害」であるというふう に考えます。また、実際に戦地に赴く人だけでなく、全ての方々の「平和な日常と幸福」を 奪うということで、二度と繰り返してはならないというふうに考えておるところであります。

現在、京都府立図書館所蔵の図書「京都府百年の資料」でありましたり、「京都の歴史」などに「満蒙移民の京都の概況」を記載したものは数点存在をしておるというふうに聞いておりますけれども、詳細な史実を伝える公的な文献は希少な状況となっておりまして、本町からの農業移民者の把握というのは出来ておらないところでございます。

戦争被害を次世代に伝えていくということは非常に重要なことというふうに考えておると ころでございますけれども、本町独自で慰霊碑を建立するということは難しいと考えておる ところでございます。

- ○議長(篠塚信太郎君) 野口君。
- ○2番(野口正利君) 満蒙開拓義勇軍というのもあったようで、貧しい14歳から16歳くらいの農民の子どもも送られたようです。何かこの義勇軍と防衛費と貧困がつながっているように思えます。何かのヒントになればと思うんですけれども、朝鮮戦争になった原因を私なりに考えてみましたら、今から30年以上前に、京都新聞の記事で読んでことがあるんですが、日本から中国に勉強に行く途中、朝鮮半島に立ち寄った坊さんが、何かの原因で殺害された事件がありました。恐らく私は、このことが発端になっているのではないかと、ふと感じたところです。

そして、中国に対し恐怖感がある二つの大きな事件があります。一つは、蒙古襲来という 事件がありました。最近になって、鎌倉武士によって撃退した研究が発表されています。二 つ目は、「富士山を土産によこせ」という無理難題を突きつけられたことがあって、朝廷から相談を受けた本願寺の門主様が、「富士山を包む風呂敷をよこしてくれ」という返事を送って、それから事なきを得た実話があります。

戦後生まれの人間として、一人の出会いがきっかけで「開拓」という言葉から、これほど 深く考えさせられたことはありませんでした。

続きまして、質問事項の2番目、自殺対策計画についてお尋ねをいたします。

自殺対策基本法が2006年6月21日に公布、10月28日に施行されました。私が人権擁護委員をしていました頃、地元の国会議員の方にファクスで、「自殺者が3万人出ています。何とかしてください」と書いて要望書を出したことがあります。これを素早く対応していただき、同じ人権擁護委員で弁護士の方が自殺防止のための担当をされていました。相談窓口で一緒だったので覚えていますが、今から思えば、法案の作成に携わっておられたのかなというふうに思います。私の要望が法律となって、このような形で多くの方の命を救えると思うと、要望をかなえていただき、携わっていただいた方々に心から感謝を申し上げたいと思います。

京丹波町自殺対策計画が策定されました。町民意識調査の結果、自殺をしたいと考えたことがある割合が12.8%となっています。有効回答率が35%ですから、無回答の65%の中に何らかの形で潜在しているとすれば、自殺をしたいと考える割合はさらに増えることが予想できます。

「健康の里づくり」に命の重みを感じるとき、自殺対策の推進は「健康」のさらなる推進と捉えることができると思いますのと、一つ、この言葉を考えてほしいんですが、「なんで間違えるんや」というこの言葉、間違えたことがない人間が使える特殊な言葉です。そんな人間、存在しないですよね。それから、「非国民」というこの言葉もありました。こんな国民は存在しません。この言葉で相当追い込まれて、苦しんだという話を多く聞きます。

日本語と認めてしまう言葉の中に、自殺防止のヒントがあるようにも思いますが、「ゲートキーパー」の今後の育成についてお伺いをいたします。

- ○議長(篠塚信太郎君) 太田町長。
- ○町長(太田 昇君) 平成30年度に策定をいたしました「京丹波町自殺対策計画」を推進 していく上での一つの施策としまして、ゲートキーパー研修の実施を掲げておるところでご ざいます。

ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につな げ、見守る人のことで、特別な資格ではありません。

身近な自分の周りで自殺を考えている人の存在に気づき、声をかけ、必要に応じて適切な 相談機関等につなぐことが自殺予防につながるものであり、このゲートキーパー研修を少し でも多くの町民の皆さんに受講をいただきたいというふうに考えておるところであります。

まずは、広く町民の皆様を対象とした一般健康講座として9月27日と30日に、NPO 法人ゲートキーパー支援センターから講師をお招きして、「心の健康~みんなで心健やかに 過ごすために~」と題しまして、講演会を開催することといたしております。

さらに、今後、地域や団体等を対象としたゲートキーパー研修の実施についても進めてま いりたいというふうに考えておるところでございます。

- ○議長(篠塚信太郎君) 野口君。
- ○2番(野口正利君) 私は同和地域で生まれて育ったわけですが、明治から150年だと、 これから先も永遠に同和地域にされてしまいますが、戊辰戦争から150年だと、まるで 「醜いアヒルの子」を見ているようで、いわれなき差別といじめに遭って150年、良いと こ一つもなかった同和地域にあって、戊辰戦争から150年たった現在、大きく、きれいな 白鳥になったような現実を見て、ただただ「生きとってよかった」、そんなことを実感して おります。

これで終わります。

○議長(篠塚信太郎君) これで、野口正利君の一般質問を終わります。 次に、坂本美智代君の発言を許可します。 3番、坂本美智代君。

○3番(坂本美智代君) それでは、ただいまから令和元年第3回定例議会におきまして、通告書に従い、次の3点について、町長並びに教育長にお伺いをいたします。

1点目に、介護問題についてお伺いをいたします。

高齢社会白書によれば、2016年度(平成28年)の65歳以上の要介護認定者は約619万人、この10年間で約200万人増えております。75歳以上の認定率は32.1%であります。

本町をみますと、平成28年度の65歳以上の要介護認定者は1,081人で、そのうち75歳以上の認定者は29.8%であります。平成29年度の65歳以上の要介護認定者は1,072人で、そのうち75歳以上の認定率は29.8%。また、平成30年度の65歳以上の要介護認定者は1,058人で、そのうち75歳以上の認定率は29.5%となっており、約30%の高齢者の方が介護認定を受けておられます。

そこで、町長にお伺いをいたします。

一つに、東京商工リサーチの調査によれば、2019年上半期(1月~6月)の「老人福祉、介護事業」の倒産が55件と、2018年上半期の45件を大きく上回り、過去最多を更新いたしました。なかでも人手不足が深刻な訪問介護事業者の倒産が32件と、2018年上半期の18件の約2倍に急増し、倒産した55件のうち、8割の44件は小規模事業者が占めております。そこで、お伺いします。

本町における事業所の経営状況はどうなのか、把握されているのか、お伺いをいたします。

- ○議長(篠塚信太郎君) 太田町長。
- ○町長(太田 昇君) わち福祉会は、本町の出資法人でありますので、その決算の状況を把握しておりますけれども、それ以外の法人につきましては、決算状況は特段把握をしていないところでございます。

日頃から会議とか実地指導等を通じまして、事業所の方々とお話をする機会はあるわけでありますけれども、経営状況に関する特段の課題があるというようなことは、お聞きしておらない状況であります。

わち福祉会におきましては、決算状況から健全な事業運営が図られているものというふう に認識をしておるところでございます。

- ○議長(篠塚信太郎君) 坂本君。
- ○3番(坂本美智代君) 今、町長がお答えいただきました決算状況を把握しているのは、わち福祉会だけということでございまして、町内に事業所があります。やはりそういった協議

会を持たれるときがありますので、事業所のほうからいわないからとかではなくして、今これだけ小規模の事業所が、経営的に大変やということももちろん、周りからも聞いておりますので、やはりこちらから、そういったことも聞くべきではないかと思いますが、今後の考え方をお伺いします。

- ○議長(篠塚信太郎君) 太田町長。
- ○町長(太田 昇君) 町内のそうした社会福祉法人が健全に経営をされるということは、望むところでありますけれども、決算報告をしろというようなことの根拠となる法律等はない以上は、そのことを求める根拠にはならないというふうに考えます。
- ○議長(篠塚信太郎君) 坂本君。
- ○3番(坂本美智代君) 決算報告というのではなくして、やはり町内のこれだけ、これから どんどん介護事業等に、やはり75歳以上の方も増えてくるわけですから、介護保険を利用 する方も出てきます。やはりそういったときに事業所の経営状態を把握しておくことも、町 としての大切な仕事の一つと思いますので、その点、もう一度お伺いいたします。
- ○議長(篠塚信太郎君) 太田町長。
- ○町長(太田 昇君) 先ほども申し上げましたが、いろんな会議等を通じて情報交換は行っておるわけでありますけれども、議員がおっしゃるような経営状況として把握をしろというふうなことであれば、決算報告等を求めるというのは、根拠になるものが必要となってまいることでありますので、そういったものの根拠となるものがない以上は、経営状況について報告せよというのは、町としてはできないというふうに考えておるところであります。
- ○議長(篠塚信太郎君) 坂本君。
- ○3番(坂本美智代君) いや、そやけどやはりこの町内の事業所の経営状況というのは、町としてもやはり把握するべきことだと思いますし、先ほどおっしゃったように、そういった会議がある中でも、口頭でも、別に決算書を出してこいというんじゃなくして、経営状況を聞くということも大事かと思います。その点を今後のこと、考えとして要望しておきます。

二つには、介護従事者の働き方の労働条件についてであります。

介護労働安定センターの調査によりますと、2018年度「介護労働実態調査」の結果、 介護労働者の1割超が65才以上で、60歳以上では2割超となることが明らかとなってお りました。

この間、安倍首相は、介護職員の処遇を改善してきたとしておりますが、介護現場で働く 方の「不足感」は67.2%と6割を超え、2013年以降、5年連続で不足感は増してお ります。 事業を運営する上での問題点として、「良質な人材確保が難しい」、「今の介護報酬では、 人材確保・定着のために十分な賃金が払えない」、「経営が苦しく、労働条件や労働環境の 改善をしたくてもできない」など、国によるこの間の介護報酬の引き下げが、介護事業所の 経営を圧迫してきているのが実態であります。

そこで、町長にお伺いをいたします。

本町での介護施設や介護事業所での人材確保と労働条件や労働環境等の実態調査や把握は されているのか、お伺いをいたします。

- ○議長(篠塚信太郎君) 太田町長。
- ○町長(太田 昇君) 本町におきましては、福祉人材確保対策事業でありましたり、介護福祉士修学資金貸与制度等を通じまして、事業所におきます介護人材の育成や確保に向けた取組を、支援をしておるところでございます。

介護人材が不足しているというのは、どこの事業所でも最大の課題というふうにお伺いは しておるところでありますし、また、職員が介護福祉士等の資格を取得された場合について は、資格手当を支給されている事業所があるというふうなことも聞いておりますし、職員自 身のモチベーションアップにつながっているというふうにお聞きをしておるところでござい ます。

また、本年10月には、介護職員等特定処遇改善加算が創設をされるというふうなことに なっておりますので、事業所におけます積極的な加算取得を支援するなど、今後においても、 安定的な事業運営が図られるよう支援をしていきたいというふうに考えておるところであり ます。

- ○議長(篠塚信太郎君) 坂本君。
- ○3番(坂本美智代君) 本町としても福祉人材、また、そういった育成に向けて支援等もしておられます。さっきの私いいました実態調査によりますと、60歳以上の介護労働者の割合が2014年で17.4%。これが2018年になりましたら21.6%と、60歳以上の方が占める割合が高くなってきております。働きたいという若い方もたくさんおられると思いますが、やはり一番ネックになっているのは賃金の、給料の面であります。やはり特に男性の方は結婚したら、その給料では暮らせないということで離職される方も、この間たくさんおられます。

安倍首相が改善したという根拠になっております「処遇改善加算」でありますが、これ見ましたら、基本給の引き上げにまで至っていないという事業所が 6 割超となっておりました。 そこで、町長にお伺いしたいと思います。 先ほど町長も、手当を支給しているというようなことをおっしゃっていましたが、本町の 事業所内での施設等も合わせてでございますが、そういった「処遇改善加算」をこういった 職員の給与等に充てられた事業所いうのはどのぐらいあるのか、把握されておりましたら、 お伺いしたいと思います。

- ○議長(篠塚信太郎君) 大西保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(大西義弘君) 介護職員等特定処遇改善加算ということで、この10月から新たに設けられる分につきまして、現在、府の指定の分については本町に届け出がでない状況でございますけれども、地域密着型サービスなり、また、総合事業関係については現在のところ、まず地域密着型サービスでは1法人から、また、総合事業につきましては、町内2法人、町外1法人のほうから、こうした申請をいただいておるところでございます。
- ○議長(篠塚信太郎君) 坂本君。

以上です。

- ○3番(坂本美智代君) こういった職員の不足というのは、外国の方が来て介護の職に従事されている施設もございます。しかし、この介護というのは、人と人とのコミュニケーションが大変大きなものでありまして、やっぱり言葉というのがなかなかネックになっている、どっちもそうですけどね。言語を習得するというのも外国から来られた方も大変ですし、それでまた介護を受けられる方も、なかなか言葉でコミュニケーションがとりにくいという、そういった不安なところもたくさんあるわけですから、やはり日本の方で福祉、こういった介護職に従事される方がこれから増えなければ、これからどんどん高齢者も増えてくるわけですから、そういったことを改善するためには、やはり国費によって、直接そういった賃金を引き上げる、そういったことを抜本的な労働環境の改善、それを町としても求めるべきではないかと思いますが、町長の見解をお伺いをいたします。
- ○議長(篠塚信太郎君) 太田町長。
- ○町長(太田 昇君) 議員のお話によりますと、外国人の介護をされている方はコミュニケーションの問題あって、十分な介護ができないというようなお話でありましたけれども、現在、山彦会では、ベトナムの方などを中心に15名の方が働いておられるというふうに聞いております。その方たちは、常に日本語の習得にも熱心に取組んでおられまして、うち2人については、日本語で実施されます介護福祉士の試験にも合格をされておるというようなことでありますので、その辺の認識は改めていただく必要があるのかなというふうに考えておるところであります。

また、国の政策については、国で検討されるべきというふうに考えております。

- ○議長(篠塚信太郎君) 坂本君。
- ○3番(坂本美智代君) 今、町長おっしゃいましたが、私は、決めつけてはいないんですよ。 コミュニケーションがとりにくいのではないですかということをいうただけで、全く否定す るものではございませんでしたので、その点は、私は、訂正はいたしません。

国のほうで決めることやとおっしゃいますが、やはり国が決めるだけで、国のほうに任せたことが、ここまで介護事業所に対して、やはり報酬等が下げてこられたことがここまで来ているんですから、国に任せるのではなくして、やはり地方から、実際の現場を見てきている、こういった町の代表であります町長も声を上げるべきであるということを私は申し上げているのであります。もう一回このことに関して町として、国に対して求めるべきであると思いますが、考えをお伺いいたします。

- ○議長(篠塚信太郎君) 太田町長。
- ○町長(太田 昇君) いろんな課題に対して検討をしたり、声を上げることまでを否定して いるものではありませんが、国の政策は国で決定されるものでありますので、この場の議会 で議論するべきものではないという意味で申し上げたところでございます。
- ○議長(篠塚信太郎君) 坂本君。
- ○3番(坂本美智代君) それぞれ町長のお考えでございますので、これ以上は追及をいたしません。

次の質問に参ります。

子どもの虐待防止についてでございます。

子どもの虐待事案が16万件に迫り、痛ましい死亡事件が後を絶ちません。先月の7日付の新聞にも2018年度の京都府内における児童虐待相談件数をまとめた記事が載っておりました。それによれば、府内の相談件数は前年度比25.2%増の4,232件と、3年連続で過去最多を更新し、その要因に、全国で相次ぐ児童虐待事件で社会的関心が高まり、こうした子どもの虐待死亡事件が起きるたびに、「児童相談所は何をしているのか」と批判を受ける事例が続いております。

虐待から子どもを救い出すことは児童相談所の社会的使命とされ、児童福祉法に基づき都 道府県や政令指定都市が義務設置している行政機関であります。

京都府では、支所を合わせれば4カ所の児童相談所があります。今年度において児童福祉 司を10人増員したとしておりますが、増員した児童相談所はどこなのか、お伺いをいたし ます。

○議長(篠塚信太郎君) 太田町長。

○町長(太田 昇君) 児童虐待への対応件数は、年々増加をしております。全国的にも多数 発生をしておりまして、今も裁判が起こっておりますし、新たな事件も報道されておるとこ ろであります。

京都府におきましては、児童福祉司の増員等さまざまな取り組みがなされておるところでありまして、児童福祉司等の配置状況について確認をいたしましたところ、今年度は10名の増員となっておりまして、それぞれの配置につきましては、京都府家庭支援総合センターに2名、宇治児童相談所に3名、宇治児童相談所京田辺支所に3名、福知山児童相談所に2名の増員というふうになっておるところでございます。

- ○議長(篠塚信太郎君) 坂本君。
- ○3番(坂本美智代君) いろんな新聞等で記事を見ておりましたら、やはりそういった児童 相談所の相談員の方の一人あたりの相談件数というのが、多いところでは対応件数 1 0 0 人、一人あたり担当していたというようなことも載っておりましたが、もし把握をされておりましたら、京都府においては一人あたり、平均でもよろしいです、相談件数いうのは、どのぐらい相談件数があるのか、お伺いしたいと思います。
- ○議長(篠塚信太郎君) 木南こども未来課長。
- ○こども未来課長(木南哲也君) 平成30年度の状況ですけれども、恐らく調べるタイミングによって件数というのは変わるとは思うんですけれども、大体平均で、お一人あたり50件から60件ぐらいのケースというふうに聞き及んでおります。 以上です。
- ○議長(篠塚信太郎君) 坂本君。
- ○3番(坂本美智代君) 平均で50件から60件ということでございますが、平均なのでね、 一人あたり、もっと増えている方もあれば、ちょっと少ない方もおられるんやないかと思い ます。

こうした児童の虐待を未然に防ぐために、市町村が児童相談所と連携を図りながら独自に 果たす役割と、そして責任は大きく問われるかと思います。本町の職員の体制はどうなのか、 お伺いしたいと思います。

- ○議長(篠塚信太郎君) 木南こども未来課長。
- ○こども未来課長(木南哲也君) 本町におきましては、保健師を平成29年ですけれども配置しまして、現在では直接、また間接的に含めまして、6人の職員がかかわっているところでございます。

以上です。

- ○議長(篠塚信太郎君) 坂本君。
- ○3番(坂本美智代君) 平成29年度に保健師1名増やしたということで、私、平成28年 の9月に同じことをお聞きしたんですけど、そのときが5人でございましたので、1人増え た、体制が少し強まったかなと、今の答弁をお聞きいたしました。

京都府でのこの児童相談所、先ほどちょっと聞くのを忘れたんですけど、児童福祉司とか、また、それを指導するスーパーバイザーとか児童心理司とかいうのは、それぞれ平成28年度で69人ほどですけど、今回ので10人増えて79人ということの考えでいいのか、ちょっとお伺いします。

- ○議長(篠塚信太郎君) 木南こども未来課長。
- ○こども未来課長(木南哲也君) 児童相談所のホームページで調べましたら、現在72名という数字が出ています。当然、きっと出入りもあるでしょうで、現在はそういう数字です。 以上です。
- ○議長(篠塚信太郎君) 坂本君。
- ○3番(坂本美智代君) 児童相談所の管轄でありますが、京丹波町は、所管が東山区の京都府家庭支援総合センターになっております。地理的にも、遠いところでもあるんですけれども、夜間でこういったことは多いし、夜とか起こりやすいんやないかと思うんですけれども、緊急対応というのに、なかなかちょっと距離的にも対応が難しいのではないかと思うんですね。やはりこういった迅速な対応をするためにも、今おっしゃいました福知山市にもありますので、福知山市の児童相談所へ相談もできるといった体制はできないのかどうか、お伺いしたいと思います。
- ○議長(篠塚信太郎君) 木南こども未来課長。
- ○こども未来課長(木南哲也君) 緊急のときでしたら当然、よく言われる、夜間に子どもが締め出されておられる状況を見たとか、尋常でない子どもの悲鳴が聞こえるとか、そういった子どもの安全が脅かされるような、そういった緊急的な状態にあると思われるときは、これはもう警察へ通報をいただきたいと考えておりますし、気になる状況とか、子育でで困ったときには、全国の共通ダイヤルになりますけれども189、「いち早く」といいますけれども、最寄りの児童相談所へつながるようになっているところであります。

福知山市の児童相談所の関係につきましても、確かに地域によっては近い方も当然いらっ しゃるんですけれども、相談に来てもらっても、それはお受けするというふうには聞いてお りますが、管轄は、あくまでも東山の家庭支援総合センターということでございます。

ただ、電話でまた事前に相談いただいたりしましたら、支援総合センターのほうから、例

えば町内のどっかの施設で相談を受けるとか、そういったことも可能やというふうに聞いて いるところでございます。

以上です。

- ○議長(篠塚信太郎君) 坂本君。
- ○3番(坂本美智代君) 臨機応変に、そういった対応をしていただくことが大変大事やと思いますので、また、そういった体制的にもお願いしたいのと、こうした子どもへの虐待というのは、個々の家族の問題として捉えるのではなくて、その背景にある子育て世代の雇用不安や貧困による格差の広がり、こうして安心して子育てができず、孤立化を招く社会のあり方も問われております。

子どもたちを取り巻く環境の変化に、そういった迅速な対応ができるような、ますます体制の整備を必要と考えておりますが、その点、町長にお伺いします。

- ○議長(篠塚信太郎君) 太田町長。
- ○町長(太田 昇君) 児童虐待の発生を未然に防止するというふうなことで、その体制については関係機関とも協力しながら、充実していく必要があるというふうには考えておるところでございます。
- ○議長(篠塚信太郎君) 坂本君。
- ○3番(坂本美智代君) それでは、最後に、教育問題について教育長にお伺いをいたします。 文科省は4月に、小学6年生、中学3年生を対象に実施をした全国学力テストの結果を公表いたしました。この学力テストは、決められた時間内に「正解」を出す力を示すものであります。新聞報道では、都道府県ごとの平均正答率に順位をつけ取り上げておりました。このことで多くの教育委員会が「全国の平均点より上に」と力を入れ、全国学力テストが実施をされる4月は、子どもはもちろん、本来必要な授業の準備で忙しい教師の多忙化にも拍車をかけております。こうした「テスト対策」のため、授業時間や宿題を増やしたりするなど、全国学力テストの実施は子どもにも教師にも過度の負担を強いるのが現状ではないでしょうか。全国学力テストの実施に対する教育長の見解を、お伺いをいたします。
- ○議長(篠塚信太郎君) 樹山教育長。
- ○教育長(樹山静雄君) 全国学力学習状況調査につきましては、平成19年度より実施されておりまして、義務教育の機会均等とその教育水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力状況を把握・分析して、教育施策の成果や課題を検証するとともに、その改善を図る目的で実施をされてきたものでございます。

本町におきましても、本調査の分析結果を基に改善策をまとめまして、本町の教育施策や

学校における児童生徒への教育指導の充実や授業改善に役立てていきたいと考えておるところでございます。

- ○議長(篠塚信太郎君) 坂本君。
- ○3番(坂本美智代君) それぞれの学校のそういった児童の学力の把握、それを分析するということは、それは大切なことだと思うんですけれども、先ほども言わせていただいたように、4月というのは、そういった時期は6年生もね、中学3年生、やはり上級生になります。そういったことで児童生徒にとっては最上級生ということで責任も、それぞれ出てくるでしょうし、その一方、やはりそういった時期がありますので、不安も抱えてくる時期でもあるかと私は思います。

全国学力テストで毎年最上位、1位とられたり、とられたりといったらおかしいですけど、1位になっている福井県でありますが、中学生の自殺事件がありました。これを契機に県議会が、「日本一であり続けることが目的化し、本来の公の教育のあるべき姿が見失われてきたのではないか」と、「過度の学力偏重」の見直しを求める意見書を採択されておりました。このことから見ても、やっぱり全国学力テストは、点数競争の弊害を大きくするだけではないかと思います。

また、この学力テストは全員を対象に行うわけであります。子どもにとっては一人ひとり、 勉強の得意な子もあれば、やはり勉強は嫌いだが運動は好きやと、そういった得意の子もお りますので、やはりこうした4月というのは学年のはじめの重要な時期でもあり、テスト対 策に時間を費やすということは、学級づくりや授業に大変な損失になっているのではないか と考えますが、本町での状況なり、教育長のお考えをお伺いします。

- ○議長(篠塚信太郎君) 樹山教育長。
- ○教育長(樹山静雄君) ただいまの議員さんのご指摘でございますけれども、確かに実施時期は4月20日前後と毎年決まっておりまして、ずっと例年この形で進めてきておりますので、もう一応、学校現場のほうでは教育計画の中にきちっと位置付けまして、4月当初には、そういう形で実施をするというふうになってきておりますので、一つ定着はしているかなというふうに思っております。

あわせまして、テストのことですけれども、学力学習状況調査というふうにしていますので、学力、算数や国語の力はどうやということだけじゃなくて、これについては子どもたちの生活のこととか、学習意欲のこととか、こういったことも質問紙調査の中で子どもたちに答えさせていただいております。その中で子どもたちの生活と学力の関係とか、意欲の問題とか、こういったことも調査として把握をさせていただいております。

ということで、いわゆる学力のみならず、子どもたちが勉強にどう向かっているのか、どんな課題があるのか、こういったことをしっかり把握をさせていただくということで、4月が今のところ定着をしてきて、そして、その結果が夏ごろに出るわけですけれども、その年度の中で課題があるとするならば、その課題解決に向けて、その年度でしっかり整理をしていこうということでございますので、一つの1年間のサイクルになっているかなというふうに捉えております。

以上でございます。

- ○議長(篠塚信太郎君) 坂本君。
- ○3番(坂本美智代君) 今、教育長の答弁では定着をしてきて、学校ではちゃんと先生もそれに向けて、きちっと計画をされているというふうにとらまえたらいいのかと思うんですけれども。やはりその点数で、どうしても競争的になるんじゃないかと思いますが、この京丹波町においては、そこまでは強いていないというふうに取らせてもうたらよろしいでしょうか、もう一度答弁お願いします。
- ○議長(篠塚信太郎君) 樹山教育長。
- ○教育長(樹山静雄君) まさにテストだけで、ランキングをするとか、そういうことは毛頭 ございませんで、子どもたちが、自分たちが今まで学んだ力がどの程度定着しているのかを 測るということで見ていくものでございます。これが一つです。

もう一つは、先生方の指導、いわゆる授業の仕方として、子どもたちにちゃんと、きちんと力をつけられたかどうか、こういう観点でも見ておりますので、それが高かった、低かった、いろんな結果が出てきますけれども、その結果を基に、やっぱり授業の持ち方が、こういう点が具合悪かったかなということでの改善策に生かしていくということでございますので、決してそれだけでランキングをするというものではございませんので、そういうふうにご理解いただきたいなというふうに思っております。

- ○議長(篠塚信太郎君) 坂本君。
- ○3番(坂本美智代君) これで質問を終わります。
- ○議長(篠塚信太郎君) これで、坂本美智代君の一般質問を終わります。

以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

よって、本日は、これをもって散会します。

次の本会議は、明日6日に再開しますので、定刻までにご参集ください。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時11分

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 議 長 篠 塚 信太郎

署名議員 谷口勝已

署名議員 北 尾 潤